

第4次京都市男女共同参画計画 きょうと男女共同参画推進プラン

～ひとりひとりが輝く 色彩あふれる世界へ～

平成27年度推進事業報告書

平成28年7月

京都市では、平成15年12月に「京都市男女共同参画推進条例」を制定し、本市における男女共同参画社会づくりの指針を明らかにするとともに、条例に規定する計画である「きょうと男女共同参画推進プラン」に基づき、施策を総合的かつ計画的に推進しています。

本報告書は、平成23年3月に策定した「第4次京都市男女共同参画計画 きょうと男女共同参画推進プラン」に基づき、平成27年度における各局等の取組実績について取りまとめたものです。

平成28年7月

基本目標 1 個人の尊厳が確立された社会づくり

施策の方針 1-1 男女の人権尊重に向けた啓発

(1) 女性の人権尊重に向けた啓発

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
1	市政広報番組の放送	市政広報ラジオ番組等において、女性の人権や男女共同参画に関する啓発、関連イベントの紹介等を行う。	◆人権啓発ラジオ番組「人権インフォメーション」(KBS京都で5・8・12月に放送)内で、女性の人権に関する啓発を放送 ・DV相談窓口…5/1・28, 8/15, 12/12・26 ・男女共同参画…5/18・25, 8/10・27, 12/10・28	総合企画局 市長公室 広報担当	➤9
2	女性に対する暴力をなくす運動	◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間(11月12日～25日)において、市民しんぶんや区役所・支所におけるパネル展示等を通じた広報啓発活動を実施する。 ◆期間中、京都府等との連携により京都駅前でパープルライトアップを実施する。 ◆ウイングス京都においてパープルリボンツリーの設置や、女性に対する暴力に関するブックフェアを実施する。 ◆相談窓口等を掲載したトラフィカ京カードを作成、販売する。	◆市民しんぶん掲載 区版11/15号 ◆パネル展示 ・本庁 : 6月2日～6月15日 11月9日～11月17日 ・各区・支所: 11月11日～11月21日 ◆パープルリボンキャンペーン(京都タワーパープルライトアップ) 11月12日 ◆ウイングス京都においてパープルリボンツリーの設置や女性に対する暴力に関するブックフェアの開催 ◆トラフィカ京カードの作成、販売 「男女共同参画週間(6月23日～6月29日)」と「女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～11月25日)」にトラフィカ京カードを作成、販売(合計30,000枚) ◆地下鉄車内広告 平成28年3月に地下鉄車内横枠広告を活用した啓発を実施	文化市民局 男女共同参画推進課	➤22 ➤25 ➤54
3	交際相手等からの暴力に 関する若年層への啓発の 推進	◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間(11月12日～25日)に合わせて、若年層を対象としたチラシ等を市役所をはじめ関係機関に配布する。 ◆若年層を対象としたイベントにおいて、パネル展示や啓発冊子の配布を行う。	◆「女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～11月25日)」に合わせ、別冊男女共同参画通信「デートDV」を区役所等の関係機関に配布するとともに、市役所におけるパネル展示(11/9～11/17)実施時にも配架した。 ◆フリーペーパーへの「デートDV」予防啓発広告の掲載 ・ガクシン 2015年秋号(64,000部) ・リビング 平成28年3月5日号(474,580部) ・シティリビング 平成28年3月4日号(41,373部)	文化市民局 男女共同参画推進課	➤27
4	人権総合情報誌の発行	市民・企業という枠を超え、一人一人が共に社会に生きる構成員として人権について考えてもらうことを目的として、人権総合情報誌「きょう☆COLOR」を年2回発行する。	◆人権総合情報誌「きょう☆COLOR」Vol.3(平成27年12月発行)において、育児休業制度や短時間勤務制度の充実等に取り組む株式会社藤井大丸のインタビュー記事を掲載。	文化市民局 人権文化推進課	➤59 ➤200

(2) 男女平等(共同参画)意識の醸成に向けた啓発

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
5	男女共同参画センター 「情報提供事業」	ウイングス京都のホームページにおいて男女共同参画に関する様々な情報を提供する。また、男女共同参画に関する講座情報を盛り込んだリーフレット「ウイングスきょうと」を発行する。	◆ホームページアクセス件数 448,735件 ◆講座案内 年6回 4・5月号7,500部 それ以外各8,000部発行 ◆男女共同参画に関する国際動向の資料収集等を行い、図書情報室や講座等において情報提供を行った。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤147 ➤205 ➤246

6	啓発誌及びデータブックの発行とバックナンバールの管理	男女共同参画社会について考える啓発誌「男女共同参画通信」及び「男女共同参画データブック」の発行を行う。また、バックナンバールについては、ホームページにおける内容の一部公開、講座における配布等を行い情報発信する。	◆男女共同参画通信の発行 ・vol.40「男性セクシュアル・ハラスメント被害者の視点」（2万部・8月） ・別冊「新しい“男”の生き方、身体から考える。」（1万部・2月） ・Vol.41「配偶者からのモラハラ（精神的DV）」（2万部・2月） ・vol.42「女性の活躍を推進するポジティブ・アクション」（2万部・3月） ◆男女共同参画通信バックナンバールの管理 ホームページでの内容紹介及び講座等における配布等を行う ◆「女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～11月25日）」に合わせ、別冊男女共同参画通信「デートDV」を市役所におけるパネル展示（11/12～11/25）実施時に配架	文化市民局 男女共同参画推進課	➤23 ➤148 ➤247
7	男女共同参画に関する学習活動支援のための講師派遣	企業、市民団体、学校等が行う男女共同参画に関する学習会等へ男女共同参画推進課職員や（公財）京都市男女共同参画推進協会職員を講師として派遣し、「男女共同参画データブック」等の紹介や、男女共同参画に関する様々な情報を発信する。	◆みんなで考える男女共同参画講座 ・一般市民 12回 75名 ・企業 2回 53名 ・学校 16回 344名 ・市民団体等 5回 135名 ・その他行政・団体対象 3回 70名	文化市民局 男女共同参画推進課	➤24 ➤58 ➤248
8	「真のワーク・ライフ・バランス」の配布	「真のワーク・ライフ・バランス」若者向け冊子を配布する。	◆「真のワーク・ライフ・バランス」若者向け冊子を関係機関窓口の他、関連事業実施時に配布した。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤208
9	市政広報番組の放送	市政広報ラジオ番組等において、女性の人権や男女共同参画に関する啓発、関連イベントの紹介等を行う。	◆人権啓発ラジオ番組「人権インフォメーション」（KBS京都で5・8・12月に放送）内で、女性の人権に関する啓発を放送 ・DV相談窓口…5/1・28, 8/15, 12/12・26 ・男女共同参画…5/18・25, 8/10・27, 12/10・28	総合企画局 市長公室 広報担当	➤1

(3) 男女共同参画に関する調査・研究の推進

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
10	女性の人権問題の研究	世界人権問題研究センターにおいて、女性の人権について、労働、教育、歴史、宗教、法律などの分野にわたり学際的な視点から共同研究を行い、あわせてアジアの女性の女性の人権と開発についても、調査研究を行う。	世界人権問題研究センターにおいて、女性の人権について、労働、教育、歴史、宗教、法律などの分野にわたり学際的な視点から共同研究を行い、あわせてアジアの女性の女性の人権と開発についても、調査研究を行った。	文化市民局 人権文化推進課	
11	男女共同参画センター「調査研究事業」	京都市の男女共同参画推進における課題を検討分析し、市民ニーズを把握し、施策の検討等に京都市の特性を活かせるよう調査研究を行う。	◆LGBTに関する意識分析 市内に在籍する学生など若年層を対象にLGBT等性的マイノリティに関するアンケートを実施し、LGBT当事者と当事者以外の意識の差や他の年代に比べ若年層の知識や理解度が高い点等を分析した。（サンプル数：640）	文化市民局 男女共同参画推進課	

(4) 学校における男女平等教育の推進

事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
学校における男女平等教育の推進	男女平等教育の視点からの教育活動の見直し及び校内研修の実施を推進するとともに、人権教育に関する教職員研修の充実を図る。	◆教職員を対象とした研修を実施し、男女平等教育をはじめとする様々な人権教育に対する認識の深化と指導力の向上を図るとともに、学校においては、男女平等教育を人権教育の重要課題の1つとして位置づけ、取組を推進した。 また、管理職や教職員を対象に、男女平等教育をはじめ、様々な人権教育に関わる研修を実施し、認識の深化と指導力の向上を図った。	教育委員会 指導部 学校指導課	
12			京都市総合教育センター	
13	「隠れたカリキュラム」に関する研究・啓発の推進	管理職や教職員への研修において、男女平等教育をはじめ、様々な人権教育研修を実施し、認識の深化と指導力の向上を図る。	教育委員会 指導部 学校指導課	

(5) 家庭や地域が一体となった教育の推進

事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
学校・家庭・地域が連携した啓発活動の推進	◆本市の学校教育の取組の重点を示す「学校教育の重点」に人権教育の推進について記載するとともに、道徳教育の充実や規範意識の向上など、本市教育の重点的な取組をまとめたパンフレットを作成する。 ◆P T A活動における取組の推進 憲法月間や人権月間における街頭啓発活動、京都市P T Aフェスティバルでの啓発パネルの展示、各P T A活動における研修会などにおいて、啓発活動を推進する。	◆パンフレット「京都市の教育改革」を作成し、関係機関等への配布やホームページへの掲載等を通じて、本市教育の重点的な取組を保護者や市民の方へ広く発信する取組を推進した。 ◆憲法月間におけるPTA人権啓発パレード 参加者は約500名。京都市役所前から京都市総合教育センターまでをパレード。 ◆人権月間における街頭啓発活動 市内各23箇所、総勢2,000名が参加し、事前学習会及び街頭啓発活動（カイロ27,300個を配布）を実施	教育委員会 指導部 学校指導課 生涯学習部 家庭地域教育支援担当	
14				
15	家庭教育講座の充実	市立小・中学校・総合支援学校及び幼稚園において各校・園2回以上実施した。	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当	
16	京都市私立幼稚園P T A連合会「家庭教育セミナー」	◆全市家庭教育セミナー 2回開催 ◆地区家庭教育セミナー 各地区3回開催	教育委員会 総務部総務課	

(6) 地域団体やNPO団体等の学習・実践活動の支援

事業名		平成27年度事業概要		平成27年度取組実績		所管局・課等	再掲
17	「夏期女性講座」の開催	家庭・地域における男女平等教育・学習の推進に資する講座を社会教育団体と連携して開催する。(全10回のうち5回。残り5回のうち、明るい選挙の推進に資すると認められるものは選挙管理委員会事務局が実施)	テーマ(全10回) 【前半】 日本の四季の美／心を使って地域を育む～女性の相談力を活かす～／「近代京都の“はじまり”物語」／琳派400年と京都／京都に中央卸売市場があってよかった 【後半】 “激動する日本と「日本丸」の舵とり”／男女共同参画の視点から選挙を考える／「京の始末の心」／「京都の新しい町づくり」／「選挙権年齢の引き下げ」	文化市民局 男女共同参画推進課			
	人権啓発活動補助金の交付	京都市内の市民団体やNPO法人等が自主的に実施する、人権問題に関する講演会やシンポジウム、イベントなどの啓発活動に対し、補助金を交付する。	◆9月22日に開催された「第41回国際婦人年京都集会」に対して補助金を交付した。				
19	未来にはばたく女性研究集会	地域活動を行う女性を対象に、男女共同参画社会の実現をはじめとする様々な社会的課題解決のため、国際的な視野と指導者として必要となる知識等の習得を目指す事業を実施する。 (研修会及び研究集会、隔年での海外への研修団派遣と海外調査研究等)	◆11月26日に研究集会を実施。『未来へ「つないでいきたいところ」』、あなたへ「つなぎたいところ」～歴史都市ブラハ、ウィーンに学ぶ～』をテーマに、9月27日～10月4日にチェコ共和国プラハ市、オーストリア共和国ウィーン市にて実施した海外調査研究の報告を行った。	文化市民局 人権文化推進課			
	市民スクール21	概ね旧小学校区を一単位に、男女共同参画をはじめ、子育て、環境、教育、福祉など、地域固有の様々な課題解決に向けた自主的な学習・実践活動の企画・運営委託を実施する。	◆全市72学区で実施。2月は、各学区が1年間の活動報告を行う発表会を行政区ごとに開催。3月4日に、呉竹文化センターにおいて、各行政区の代表学区が発表する全体集会を開催。				
21	女性団体指導者研修 女性教育指導者研修	地域の女性指導者の育成と更なる資質の向上を目指して実施する研修事業を実施する。	◆女性団体指導者研修 女性団体役員(会長、副会長、庶務及び会計等)約600人を対象に、5月20日に研修会を実施 ◆女性教育指導者研修 女性団体の指導者育成を目指し、地域活動の企画力・話し方・広報活動等をテーマに、7～8月にかけて全9回実施(受講者数31名)	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当			

(7) 京都市男女共同参画センター「ウイングス京都」を拠点とした啓発

事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
女性に対する暴力をなくす運動	◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間（11月12日～25日）において、市民しんぶんや区役所・支所におけるパネル展示等を通じた広報啓発活動を実施する。 ◆期間中、京都府等との連携により京都駅前でパープルライトアップを実施する。 ◆ウイングス京都においてパープルリボンツリーの設置や、女性に対する暴力に関するブックフェアを実施する。 ◆相談窓口等を掲載したトラフィカ京カードを作成、販売する。	◆市民しんぶん掲載 全区版11/15号 ◆パネル展示 ・本庁：6月2日～6月15日 11月9日～11月17日 ・各区・支所：11月11日～11月21日 ◆パープルリボンキャンペーン（京都タワーパープルライトアップ）11月12日 ◆ウイングス京都においてパープルリボンツリーの設置や女性に対する暴力に関するブックフェアの開催 ◆トラフィカ京カードの作成、販売 「男女共同参画週間（6月23日～6月29日）」と「女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～11月25日）」にトラフィカ京カードを作成、販売（合計30,000枚） ◆地下鉄車内広告 平成28年3月に地下鉄車内横枠広告を活用した啓発を実施	文化市民局 男女共同参画推進課	➢2 ➢25 ➢54
22				
啓発誌及びデータブックの発行とバックナンの管理	男女共同参画社会について考える啓発誌「男女共同参画通信」及び「男女共同参画データブック」の発行を行う。また、バックナンパーについては、ホームページにおける内容の一部公開、講座における配布等を行い情報発信する。	◆男女共同参画通信の発行 ・vol.40「男性セクシュアル・ハラスメント被害者の視点」（2万部・8月） ・別冊「新しい“男”の生き方、身体から考える。」（1万部・2月） ・Vol.41「配偶者からのモラハラ（精神的DV）」（2万部・2月） ・vol.42「女性の活躍を推進するポジティブ・アクション」（2万部・3月） ◆男女共同参画通信バックナンの管理 ホームページでの内容紹介及び講座等における配布等を行う ◆「女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～11月25日）」に合わせ、別冊男女共同参画通信「デートDV」を市役所におけるパネル展示（11/12～11/25）実施時に配架	文化市民局 男女共同参画推進課	➢6 ➢148 ➢247
23				
24	男女共同参画に関する学習活動支援のための講師派遣	企業、市民団体、学校等が行う男女共同参画に関する学習会等へ男女共同参画推進課職員や（公財）京都市男女共同参画推進協会職員を講師として派遣し、「男女共同参画データブック」等の紹介や、男女共同参画に関する様々な情報を発信する。	文化市民局 男女共同参画推進課	➢7 ➢58 ➢248

施策の方針 1-2 配偶者等からの暴力の根絶

(1) 京都市DV対策基本計画

ア 市民への普及啓発

(ア) DV根絶のための市民への普及啓発

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
25	女性に対する暴力をなくす運動	◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間（11月12日～25日）において、市民しんぶんや区役所・支所におけるパネル展示等を通じた広報啓発活動を実施する。 ◆期間中、京都府等との連携により京都駅前でパープルライトアップを実施する。 ◆ウィングス京都においてパープルリボンツリーの設置や、女性に対する暴力に関するブックフェアを実施する。 ◆相談窓口等を掲載したトラフィックカードを作成、販売する。	◆市民しんぶん掲載 区版11/15号 ◆パネル展示 ・本庁 ： 6月2日～ 6月15日 11月9日～11月17日 ・各区・支所：11月11日～11月21日 ◆パープルリボンキャンペーン（京都タワーパープルライトアップ）11月12日 ◆ウィングス京都においてパープルリボンツリーの設置や女性に対する暴力に関するブックフェアの開催 ◆トラフィックカードの作成、販売 「男女共同参画週間（6月23日～6月29日）」と「女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～11月25日）」にトラフィックカードを作成、販売（合計30,000枚） ◆地下鉄車内広告 平成28年3月に地下鉄車内横枠広告を活用した啓発を実施	文化市民局 男女共同参 画推進課	▶ 2 ▶ 2 2 ▶ 5 4
26	多言語パンフレットの活用	◆DV相談のためのチラシ「夫婦や恋人間の暴力に悩んでいるあなたへ」の多言語版（英語、中国語、韓国語、タガログ語、タイ語）を区役所や関係機関において配布した。	◆DV相談のためのチラシ「夫婦や恋人間の暴力に悩んでいるあなたへ」の多言語版（英語、中国語、韓国語、タガログ語、タイ語）を区役所や関係機関において配布した。	文化市民局 男女共同参 画推進課	

(イ) 若年層を対象とした啓発

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
27	交際相手等からの暴力に関する若年層への啓発の推進	◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間（11月12日～25日）に合わせて、若年層を対象としたチラシ等を市役所をはじめ関係機関に配布する。 ◆若年層を対象としたイベントにおいて、パネル展示や啓発冊子の配布を行う。	◆「女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～11月25日）」に合わせ、別冊男女共同参画通信「デートDV」を区役所等の関係機関に配布するとともに、市役所におけるパネル展示（11/9～11/17）実施時にも配架した。 ◆フリーペーパーへの「デートDV」予防啓発広告の掲載 ・ガクシン 2015年秋号（64,000部） ・リビング 平成28年3月5日号（474,580部） ・シティリビング 平成28年3月4日号（41,373部）	文化市民局 男女共同参 画推進課	▶ 3

28	「レンアイリョク向上委員会」	山科及び南青少年活動センターにおいて、若者の性感染症予防や、デートＤＶの予防のための啓発パネル展示を行うとともに、若者が気軽に性に性について相談ができる機会を提供する。	◆山科/南 パレンタイムインデンやホワイトボード一頃、ロビーにある喫茶コーナーを活用して、「恋愛カフェ」を実施。軽食を楽しみながら、若者と恋愛を語りながら、デートＤＶなど恋愛から派生するさまざまな課題への予防啓発を行った。 ◆南 ３月には、ロビーの一角で、デートＤＶの予防啓発、ＨＩＶ／ＡＩＤＳ予防啓発の展示を行ったほか、フリーマーカーケット等のイベントの際にも展示ブースの設置を行った。 ◆全体 デートＤＶ及びＨＩＶ／ＡＩＤＳ予防啓発のためのリーフレット、パネルを作成し、２月エイズデー若者が集まるダンスイベントでの啓発活動を行った。	文化市民局 勤労福祉青少年課	➤ 165
----	----------------	--	---	-------------------	-------

(ウ) インターネットを活用した効果的な情報提供

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
29	ホームページを通じた情報発信	ＤＶに関する総合的な情報をホームページで提供し、効果的に発信する。	◆男女共同参画推進課ホームページにおいて、ＤＶの相談等に関する情報を発信	文化市民局 男女共同参画推進課	

(エ) 学校における人権教育の推進

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
30	ＤＶに関する講座の実施	ＤＶ関係機関及びＤＶに関心のある方に対して、ＤＶに関する専門的な内容の講義、相談事例についての検討や対応方法の助言を行う講座を実施する。	◆教職員対象講座 平成27年度は出前講座として、教育委員会新規採用者人権研修で実施（受講者合計 24名） ◆福祉事務所職員等対象講座 福祉事務所職員等と母子生活支援施設職員合同研修で実施（受講者合計 61名）	文化市民局 男女共同参画推進課	

(オ) 各種相談機関等の支援策の周知

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
31	リーフレットの活用	各相談機関を掲載したリーフレットを活用し、支援内容を周知する。	◆市役所本庁舎、区役所・支所、市関連施設での配架及び各種啓発イベント等での配布による周知を行った。	文化市民局 男女共同参画推進課	

イ 被害者の早期発見及び相談体制の充実

(ア) 「京都市DV相談支援センター」の設置

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
32	京都市DV相談支援センターの運営	DV対策を総合的かつ計画的に進めるため「京都市DV相談支援センター」の運営を行う。	◆相談延べ件数 5,424件 (内訳) ・電話 4,341件 ・面接 990件 ・緊急ホットライン 93件	文化市民局 男女共同参画推進課	

(イ) 各種相談機関による相談体制の充実

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
33	緊急ホットライン	「京都市DV相談支援センター」において、休日、夜間等における緊急の電話対応を行う。	◆相談件数 (DV相談以外を含む) 93件	文化市民局 男女共同参画推進課	
34	DV相談支援員(婦人相談員)の配置による区役所等関係機関との連携	「京都市DV相談支援センター」のDV相談支援員(婦人相談員)を中心として、区役所等の関係機関との連携を一層図る。	◆DV相談支援員(婦人相談員)を中心として、区役所や他相談機関との連携強化を図った。 ・他機関への紹介 20件 保健センター 9件	文化市民局 男女共同参画推進課	▶51
35	男女共同参画センター「女性への暴力専門相談」	ウィンダグス京都において「女性への暴力専門相談」を実施する。	◆相談件数 193件	文化市民局 男女共同参画推進課	▶55
36	男女共同参画センター「男性のためのDV電話相談」	「男性のためのDV電話相談」専用窓口で、DVに悩む男性被害者や加害者の相談に対応する。	◆開設時間 毎月第2・4火曜日 ◆相談実績 28件 ◆相談内容 DV加害 17件 その他 3件 DV被害 8件	文化市民局 男女共同参画推進課	
37	府市合同によるネットワーク京都会議の開催	京都府をはじめ、民間支援団体等との連携を図るため府市合同のネットワーク京都会議を開催する。また、3つの実務者会議(啓発・相談・保護自立支援)と個別ケース検討会議の開催により、事案に即した具体的な支援策を協議する。	◆府市合同の「配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議」(平成23年3月設置)における代表者会議及び4つの実務者会議において具体的な支援策を協議している。 ・代表者会議開催回数 1回 ・実務者会議開催回数 延べ2回	文化市民局 男女共同参画推進課	▶52

38	児童虐待防止啓発事業	様々な媒体を利用した広報啓発活動を行うことにより、児童虐待及びその防止の重要性に対する市民の意識の向上を図り、子どもを守り育てる社会の形成に寄与する。	児童虐待防止月間（11月）中に以下の事業等を実施 ◆近畿6府県4政令市共同事業 厚生労働省作成の児童虐待防止啓発事業についてのポスター（B2版）を近畿全域のJR・私鉄の各駅に掲示 ◆本市独自事業 ・本市独自でデザインしたポスターを市バス、醍醐コミュニティバス、地下鉄の全車内及び市内主要駅（4駅）に掲示 ・京都駅前において、京都府警、児童館学童連盟と共同で、啓発グッズの配布等の街頭啓発を実施 ・市内の市政広報板に児童虐待防止啓発のポスターを掲示 ・各区・支所のふれあいまつりでの啓発グッズの配布 ・市役所前、京都駅前電光掲示板における広報啓発 ・本庁関係課、各区福祉事務所及び保健センター、各子育て支援機関などにおいて、ポスターの掲示、リーフレットの配布等 ・リビング新聞への掲載	保健福祉局 児童家庭課	▶46
39	児童虐待防止ネットワーク	児童虐待防止のためのネットワークである要保護児童対策地域協議会において、地域の関係機関、団体と連携した取組を行う。	◆会議開催状況（全市レベル） ・代表者会議 1回 ◆会議開催状況（行政区レベル） ・代表者会議 14回 ・実務者会議 72回 ・個別ケース検討会議 313回	保健福祉局 児童家庭課	▶47

(ウ) 行政窓口職員等を対象とした二次的被害を防ぐための研修の実施

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
40	研修の実施	DV被害者の対応を行う可能性のある職員のある職員の中心にDV被害者への対応について、理解を深めるための研修等を実施する。	◆各職場に置く男女共同参画推進員に対して研修を実施 ※京都府と合同実施のDVシンポジウムを推進員研修に位置付け ・参加者数：126名 ・日時：平成27年11月2日（月）午後1時30分～午後4時20分 ・場所：ウィングス京都 イベントホール ○講演 「DVモラルハラスメントとは～気づきと支援についてから～」 ○講師 川喜田好恵氏（日本フェミニストカウンセリング協会代表理事）	文化市民局 男女共同参画推進課	

ウ 被害者の保護及び自立支援の充実

(ア) 一時保護が行われるまでの緊急避難場所の確保

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
41	民間緊急一時保護施設（民間シェルター）に対する助成事業	DV被害者や犯罪被害者等のための民間シェルターを運営する団体（民間シェルター）に対して家賃補助等を行う。	◆DVを原因とする利用 ・運用実績 119日間（3室に補助） ◆犯罪被害を原因とする利用 ・運用実績 19日間	文化市民局 男女共同参画推進課 くらし安全推進課	

42	緊急一時避難支援事業	京都市内の母子生活支援施設等において、DV被害者の緊急時における安全の確保を行った場合に、入所費用等を措置費として施設に支給する。	◆利用実績 延べ 36日間	文化市民局 男女共同参 画推進課	
43	京都市母子生活支援施設 緊急一時保護事業	夫による遺棄等により基本的な生活条件を失った母子世帯等を緊急的に保護する。	◆緊急保護世帯に対する生活諸費（700円／人日） ※生活資金の収入がある場合を除く。 ・実績 15人日 ◆緊急保護世帯を受け入れた母子生活支援施設に対する施設利用料 （1,000円／世帯日） ・実績 591世帯日	保健福祉局 児童家庭課	

(イ) 「京都市DV相談支援センター」等における被害者の自立に向けた支援

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
44	市営住宅特定目的優先入居（DV被害者）の実施	DV被害者の市営住宅への優先入居を年4回実施する。	◆DV被害者の市営住宅への優先入居を年4回実施した。 ・募集戸数 44件 ・応募件数 3件 ・入居件数 3件	文化市民局 男女共同参 画推進課 都市計画局 住宅管理課	
45	京都市DV相談支援センターにおける自立支援	自立に向け、情報提供をはじめ医学的、心理学的カウンセリング、同行支援など、被害者に必要な支援を継続的に実施する。	◆平成23年10月の開所以来、自立に向けた継続的な支援を実施している。平成24年7月からは被害者が気軽に立ち寄ることの出来る居場所づくり事業を月1回程度実施。 ・同行・代行支援 223件 ・カウンセリング 88件 ・居場所づくり事業 参加者延べ 26名	文化市民局 男女共同参 画推進課	
46	児童虐待防止啓発事業	様々な媒体を利用した広報啓発活動を行うことにより、児童虐待及びその防止の重要性に対する市民の意識の向上を図り、子どもを守り育てる社会の形成に寄与する。	◆児童虐待防止月間（11月）中に以下の事業等を実施 ◆近畿6府県4政令市共同事業 厚生労働省作成の児童虐待防止啓発事業についてのポスター（B2版）を近畿全域のJR・私鉄の各駅に掲示 ◆本市独自事業 ・本市独自でデザインしたポスターを市バス、醍醐コミュニティバス、地下鉄の全車内及び市内主要駅（4駅）に掲示 ・京都駅前において、京都府警、児童館学童連盟と共同で、啓発グッズの配布等の街頭啓発を実施 ・市内の市政広報板に児童虐待防止啓発のポスターを掲示 ・各区・支所のふれあいまつりでの啓発グッズの配布 ・市役所前、京都駅前電光掲示板における広報啓発 ・本庁関係課、各区福祉事務所及び保健センター、各子育て支援機関などにおいて、ポスターの掲示、リーフレットの配布等 ・リビング新聞への掲載	保健福祉局 児童家庭課	▶ 38

47	児童虐待防止ネットワーク	児童虐待防止のためのネットワークである要保護児童対策地域協議会において、地域の関係機関、団体と連携した取組を行う。	◆会議開催状況（全市レベル） ・代表者会議 1回 ◆会議開催状況（行政区レベル） ・代表者会議 14回 ・実務者会議 72回 ・個別ケース検討会議 313回	保健福祉局 児童家庭課	➢ 3 9
----	--------------	---	---	----------------	-------

(ウ) 被害者の情報管理と被害者に配慮した各種制度の運用

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
48	被害者の情報管理の徹底	◆相談記録等の個人情報等の管理はもとより、住民基本台帳の閲覧制限の支援措置など、被害者の安全に配慮した支援を行う。 ◆庁内会議等の機会や、対応マニュアルの作成及び配布を通じて関係部署と連携を図り、情報管理の徹底等に努める。	◆支援措置申出書発行 159件	文化市民局 男女共同参画推進課	

(エ) ボランティアを活用した支援の実施

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
49	DVインストラクターの活用事業	DV被害者支援インストラクター及びサポーターが、DV被害者やその子どもへの心理回復のために行う活動を支援するとともに、DV予防に係る啓発活動にも積極的な協力が得られるよう、働きかけていく。	◆グループカウンセリングの実施 全5回（フォローアッププログラム含む。） ・児童相談所でDV被害母子の心理的ケアについての取組報告 ・バーブルリボンキャンペーンでの啓発活動	文化市民局 男女共同参画推進課	

エ 関係機関との連携協力の推進

(ア) 行政機関内部における連携

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
50	「配偶者等からの暴力の防止に関する庁内会議」の運営	「配偶者等からの暴力の防止に関する庁内会議」において情報共有を行うとともに、どの機関においても適切な対応ができるよう、相互連携を図る。	◆会議開催回数 1回 【開催日】 平成28年2月16日 【内 容】 ・第4次京都市男女共同参画計画中間見直しについて若年層に対する予防啓発の充実 被害者の自立を支援するための施策等の促進	文化市民局 男女共同参画推進課	
51	DV相談支援員(婦人相談員)の配置による区役所等各関係機関との連携	「京都市DV相談支援センター」のDV相談支援員(婦人相談員)を中心として、区役所など関係機関との連携を一層図る。	◆DV相談支援員(婦人相談員)を中心として、区役所や他相談機関との連携強化を図った。 ・他機関への紹介 福祉事務所 20件 保健センター 9件	文化市民局 男女共同参画推進課	➢ 3 4

(イ) 民間支援団体等とのネットワークの強化

事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
府市合同によるネットワーク京都会議の開催	京都府をはじめ、民間支援団体等との連携を図るため府市合同のネットワーク京都会議を開催する。また、3つの実務者会議(啓発・相談・保護自立支援)と個別ケース検討会議の開催により、事案に即した具体的な支援策を協議する。	◆府市合同の「配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議」(平成23年3月設置)における代表者会議及び3つの実務者会議において具体的な支援策を協議している。 ・代表者会議開催回数 1回 ・実務者会議開催回数 延べ2回	文化市民局 男女共同参画推進課	▶37

(ウ) 苦情の迅速かつ適切な処理

事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
京都市男女共同参画推進制度の運用	京都市男女共同参画推進条例に基づく苦情・要望等処理制度により、性別による人権侵害と認められる行為や本市が実施する男女共同参画の推進に関する施策について、適切な処理を実施する。	◆受付処理 1件	文化市民局 男女共同参画推進課	▶213

(2) DV以外の女性への暴力の被害に悩む女性への支援

事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
女性に対する暴力をなくす運動	◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間(11月12日～25日)において、市民しんぶんや区役所・支所におけるパネル展示等を通じた広報啓発活動を実施する。 ◆期間中、京都府等との連携により京都駅前でパープルライトアップを実施する。 ◆ウイングス京都においてパープルリボンツリーの設置や、女性に対する暴力に関するブックフェアを実施する。 ◆相談窓口等を掲載したトラフィカカードを作成、販売する。	◆市民しんぶん掲載 区版11/15号 ◆パネル展示 ・本庁 : 6月2日～6月15日 11月9日～11月17日 ・各区・支所: 11月11日～11月21日 ◆パープルリボンキャンペーン(京都タワーパープルライトアップ) 11月12日 ◆ウイングス京都においてパープルリボンツリーの設置や女性に対する暴力に関するブックフェアの開催 ◆トラフィカカードの作成、販売 「男女共同参画週間(6月23日～6月29日)」と「女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～11月25日)」にトラフィカカードを作成、販売(合計30,000枚) ◆地下鉄車内広告 平成28年3月に地下鉄車内横断広告を活用した啓発を実施 ◆相談件数 193件	文化市民局 男女共同参画推進課	▶2 ▶22 ▶25
54				
男女共同参画センター「女性への暴力専門相談」	ウイングス京都において「女性への暴力専門相談」を実施する。		文化市民局 男女共同参画推進課	▶35

(3) セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)防止対策の推進

事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
市職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止対策	セクシュアル・ハラスメントに関する相談・苦情に対処する相談窓口を設置し、防止に向けた啓発活動等を行う。	◆ハラスメント相談窓口において、職員のセクシュアル・ハラスメントに関する相談に対応し、適切な措置を講ずるよう努めたほか、研修等による啓発活動を行った。 ・相談件数 8件	行財政局 コンプライアンス推進室	

57	企業等におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の促進	企業向け人権啓発講座のテーマの一つに取り上げるとともに、人権啓発サポート制度により、講師派遣や啓発ビデオの貸出しを行う。	◆第5回企業向け人権啓発講座（9/30，参加者数43名） 「ハラスメント対策の心得～防止に努め，発生に正しく対処するため～」 ◆人権啓発サポート制度 ・講師派遣 2件（京都はるか法律事務所 辻孝司弁護士） ・ビデオ等の貸出し 14件（本研修参加者延べ1,029名）	文化市民局 人権文化推進課	➤ 6 1
58	男女共同参画に関する学習活動支援のための講師派遣	企業，市民団体，学校等が行う男女共同参画に関する学習会等へ男女共同参画推進職員や（公財）京都市男女共同参画推進協会職員を講師として派遣し，「男女共同参画データーブック」等の紹介や，男女共同参画に関する様々な情報を発信する。	◆みんなで考える男女共同参画講座 ・一般市民 12回 75名 ・企業 2回 53名 ・学校 16回 344名 ・市民団体等 5回 135名 ・その他行政・団体対象 3回 70名	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 7 ➤ 2 4 ➤ 2 4 8

基本目標 2 男女が共に安心して働き続けられる環境づくり

施策の方針 2-1 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保

(1) 企業等における男女雇用機会均等対策の促進

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
59	人権総合情報誌の発行	市民・企業という枠を超え、一人一人が共に社会に生きる構成員として人権について考えてもらうことを目的として、人権総合情報誌「きょう☆COLOR」を年2回発行する。	◆人権総合情報誌「きょう☆COLOR」Vol.3（平成27年12月発行）において、育児休業制度や短時間勤務制度の充実等に取り組む株式会社藤井大丸のインタビュー記事を掲載。	文化市民局 人権文化推進課	▶4 ▶200
60	企業向け人権啓発講座の開催	人権尊重を基盤とする企業活動及び企業内における人権尊重の気風の醸成を促し、人権文化の息づくまわりのにつなげるため、経営者層、総務・人事総務担当者、人権研修推進者等を対象とした企業向け人権啓発講座を開催する。	◆第5回企業向け人権啓発講座（9/30、参加者数43名） 「ハラスメント対策の心得～防止に努め、発生に正しく対処するため～」 ◆第6回企業向け人権啓発講座（10/28、参加者数278名） 「マタニティハラスメントについて」 ◆第8回企業向け人権啓発講座（12/14、参加者数57名） 「どうすれば日本（京都）で「ワーク・ライフ・バランス」が実現するか～ヴァカンス大国フランスとの国際比較から見える課題について～」	文化市民局 人権文化推進課	▶201
61	企業等におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の促進	企業向け人権啓発講座のテーマの一つに取り上げるとともに、人権啓発サポーター制度により、講師派遣や啓発ビデオの貸出しを行う。	◆第5回企業向け人権啓発講座（9/30、参加者数43名） 「ハラスメント対策の心得～防止に努め、発生に正しく対処するため～」 ◆人権啓発サポーター制度 ・講師派遣 2件（京都はるか法律事務所 辻孝司弁護士） ・ビデオ等の貸出し 14件（本研修参加者延べ1,029名）	文化市民局 人権文化推進課	▶57

(2) 非正規雇用の就業環境の整備

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
62	勤労者情報システム「さわやかわーく」の充実	勤労者情報ホームページを運営するとともに、内容を充実する。	◆ホームページ内容 京都の雇用・労働ニュース、働くときの基本情報、困ったときの相談窓口、求人情報リンク集、労働相談事例集、賃金情報等 ◆ホームページアクセス数 71,333件	文化市民局 勤労福祉青少年課	▶94
63	啓発情報誌等による広報の実施	京都労働局から配布される最低賃金の広報チラシ及び京都府から配布される労働相談の広報チラシ、リーフレットを各区役所・支所等に配布し、市民に広く周知する。	労働相談の広報チラシ305部を7月に各区役所・支所等に配布した。	文化市民局 勤労福祉青少年課	

(3) 女子学生への就業支援

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
64	女子学生を対象とした就職活動前講座の実施	自分らしく生きることや女性が働き続けることについて、女子学生が理解するための講座をウィングス京都において実施する。	◆女子学生が自身の特性や希望に合致した就職を実現し、その後も結婚や出産のライフイベントに振り回されず自らキャリアデザインを選択し、継続して就労していくための資質と意識を育むための女子学生対象講座を実施。 ・実施日 平成27年6月14日、21日 ・参加者数 31名	文化市民局 男女共同参画推進課	
65	インターンシップ実習生の受入れ	(公財)大学コンソーシアム京都が実施するインターンシッププログラムの実習生を受け入れる。	◆(公財)大学コンソーシアム京都が実施するインターンシッププログラムの実習生を受け入れた。 ・16職場、18名	総合企画局 総合政策室	
66	京都若者サポーターとしての就労支援の実施	一定期間無業の状態にある若者の職業的自立を支援するため、相談支援事業、就労体験事業及び就労支援セミナー等を実施する。	◆相談支援事業 相談件数 2,550件 ◆職業ふれあい事業 就業体験、セミナー等実施回数 280回	文化市民局 勤労福祉青少年課	▶ 9 5
67	WEBサイト「京のまち企業訪問」による京都企業の情報公開及び合同企業説明会の開催	WEBサイト「京のまち企業訪問」を通じて、魅力ある京都企業の情報を紹介する。また、「京のまち企業訪問」の掲載企業が参加する合同企業説明会を開催する。	◆WEBサイト「京のまち企業訪問」では、平成28年3月末時点で3,607社の企業情報を紹介している。また、平成28年1月15日に実施した合同企業説明会では、201社の企業が出展し、1,000名が参加するとともに、同日に開催した業界研究会では、45団体が出展し、400名が参加した。	産業観光局 産業政策課	▶ 9 6
68	京都市フルカバール学生等就職支援事業	大学等が提供するインターンシップ制度の機会に恵まれない学生等に対して、就職に向けた人材育成研修を実施し、在学生や新卒者（既卒3年以内の者を含む）等の意識改革から就職までの支援を行う。	◆就職支援集中セミナーや大学における出張セミナー、個別キャリアカウンセリング等の人材育成研修を通年で実施し、参加延べ人数は7,186名となった。	産業観光局 産業政策課	▶ 9 7
69	市立高等学校インターンシップ事業	市立高等学校生徒を対象に、在学中に企業等において就業体験学習を実施する。 (洛陽工業・伏見工業・銅駝美術工芸)	◆洛陽工業 ・実施期間 平成28年2月2日・3日・4日 ・実施学年 2年生 ・対象者 全員 ◆伏見工業 (全日制) ・実施期間 平成27年11月25日・26日・27日 ・実施学年 2年生 ・対象者 全員 (キャリア実践コース(昼間定時制)) ・実施期間 平成27年4月17日～6月4日 ・実施学年 3年生 ・対象者 全員 ・実施期間 平成27年9月3日～9日・11月9日～13日 ・実施学年 2年生 ・対象者 全員 ◆銅駝美術工芸 ・実施期間 平成27年7月30日～8月21日のうち3日間 ・実施学年 全学年 ・対象者 19名(希望者)	教育委員会 指導部 学校指導課	

70	企業（経営者団体）への 要請	雇用主向けに中学校、高等学校、高等専修学校及び特別支援学校卒業生の就職に対する配慮を依頼する文書を送付する。	雇用主向けに中学校、高等学校、高等専修学校及び特別支援学校卒業生の就職に対する配慮を依頼するようお願い文を送付している。	教育委員会 指導部 学校指導課	
----	-------------------	--	--	-----------------------	--

施策の方針 2-2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

（1）企業等における両立支援の取組の促進

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
71	「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度	ワーク・ライフ・バランスに取り組み中小企業を応援するため、ワーク・ライフ・バランスを推進する宣言を登録した企業を、ホームページ等で広く紹介するとともに、関連情報の提供や認証に向けた取組の支援を行う。（平成24年度から府市の制度を一元化した。）	◆宣言企業（平成27年3月末時点） 1,618社（京都市域） ◆認証企業（平成27年3月末時点） 181社（京都市域）	文化市民局 男女共同参画推進課	▶100
72	きょうと男女共同参画推進アドバイザー派遣制度	京都市内に事業所を有する企業等を対象に、職場における男女共同参画の取組推進のための具体的な助言を行うため、キャリアカウンセラーや中小企業診断士等の専門家を派遣する。	◆派遣件数 4社	文化市民局 男女共同参画推進課	▶101
73	「真のワーク・ライフ・バランス」に目覚める企業を増やすプロジェクト	中小企業を対象に休暇等の職場環境整備を支援するための補助制度の実施や、他の企業等の模範として推奨できる取組を行う企業の表彰を実施する。	◆「真のワーク・ライフ・バランス」企業表彰 2社 ◆「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助金交付企業数 18社	文化市民局 男女共同参画推進課	▶102
74	「真のワーク・ライフ・バランス」コード・ダイナミック事業としての京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBの運用	相談コーナーや情報掲示板、関係機関のホームページとのリンク等により、市民や企業等のための総合的な応援サイトを運用する。併せて、市民や企業等の「真のワーク・ライフ・バランス」の実践事例の発掘・発信や、関連情報の提供を行う。	◆アクセス件数 50,313件	文化市民局 男女共同参画推進課	▶103 ▶105 ▶220 ▶227
75	事業者対象セミナー＆情報交換会の開催	職場における男女共同参画について、先進事業者の取組紹介等を行うとともに、事業者間の情報交換及び情報共有を通じて、事業者の自主的な取組を促進する。	◆講演・事例発表会 京都府と連携し、京都府主催の以下の2事業を実施 ・女子シェン・ダイナミック「今こそ、本気で！経営戦略としての女性の活躍推進」参加者数 23名 ・「実践！ワーク・ライフ・マネジメント」参加者数 15名	文化市民局 男女共同参画推進課	▶104
76	C S Rの一環としての「真のワーク・ライフ・バランス」講座の開催	企業が社会的責任（CSR）の一環として「真のワーク・ライフ・バランス」推進に取り組む組んでもらえるよう、講座の開催を通じて周知・啓発を行う。	◆企業向け人権啓発講座 経営者層や総務・人事責任者を対象とし、講師による講演や「真のワーク・ライフ・バランス」を実践する企業の事例発表等による講座を開催した。 【テーマ】 どうすれば日本（京都）で「ワーク・ライフ・バランス」が実現する か ～ヴァカンス天国フランスとの国際比較から見える課題について～ ・参加者数 57名（52社）	文化市民局 男女共同参画推進課 人権文化推進課 産業観光局 中小企業振興課	

77	OK企業認定システムの推進	市内の全事業所を対象に、父親の子育て参加に理解がある企業を「OK企業」(O:おやじの、K:子育て参加に理解がある)として登録・認定し、講演会や広報誌を通して、広く情報発信を行うなど、真のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会機運の醸成を図る。	◆「OK企業」認定企業1,111社登録 ◆京都「おやじの会」連絡会主催「おやじの会『勉強会』」を開催、OK企業関係者も多数参加	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当
----	---------------	---	--	------------------------------

(2) 子育てしながら働き続けられる条件整備

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
78	学童クラブ事業	小学校1～6年生の昼間留守家庭児童に、放課後の安心・安全な居場所を提供し、これら児童を健やかに育成する事業を実施する。	◆139箇所(一元化児童館130箇所、学童保育所9箇所)で実施	保健福祉局 児童家庭課	▶109
79	子育て支援短期利用事業	家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等で一定期間養育する事業を実施する。	◆シヨートステイ 延べ 9,079日 ◆トワイライストステイ 延べ 55日	保健福祉局 児童家庭課	▶110
80	ファミリーサポート事業	育児の援助を受けたい人(依頼会員:おねがいさん)と育児の援助を行いたい人(提供会員:おまかせさん)とが会員となって行う子育てを支え合う事業を実施する。	◆会員数(平成26年度末現在) ・依頼会員 5,633人 ・提供会員 929人 ・両方会員 222人	保健福祉局 児童家庭課	▶111
81	放課後ほっと広場	児童館等が設置されていない地域において、「放課後まなび教室」と「学童クラブ機能」を融合した「放課後ほっと広場」を実施する。	◆計8箇所で開催	保健福祉局 児童家庭課	▶112
82	保育所整備事業	全市的に保育所待機児童の0(ゼロ)を目指す緊急対策として、保育園の新設、既設保育園の増改築を行い保育所定員の拡大を図るとともに、耐震性能が不足する施設について耐震化を行い、595名(うち27年4月開所565名、28年4月開所30名)の定員増を確保する。	◆保育所、小規模保育事業所等の整備や事業所内保育施設への地域からの受入枠設定等の取組により児童受入枠の拡大に努めた結果、28年度当初において、901人分の受入枠を拡大したが、このうち251人分については、小規模保育事業により拡大を図った。	保健福祉局 保育課	▶113
83	京都市昼間里親事業	昼間里親制度に家庭的保育事業の補助金を取り込むとともに、待機児童解消のため、実施箇所の拡大を図る(5箇所増 計46箇所)。	◆項目82のとおり、児童受入枠の拡大に努めた結果、28年度当初において901人分の受入枠を拡大したが、このうち251人分については、小規模保育事業により拡大を図った。	保健福祉局 保育課	▶114
84	障害児保育対策事業	障害児の受入れ促進のための保育士加配や改修費用等の補助を実施する。また、平成25年度から民間保育園における障害児判定について、心理士等専門職による訪問調査(行動観察)を新たに実施し、実態により即した判定をすることで、必要な保育士加配を行い、障害児保育の充実を図る。	民間保育園における障害児判定について、平成25年度から心理士等専門職による訪問調査(行動観察)を新たに実施し、より実態に即した保育士加配を行うとともに、平成27年度からは、公・民同一の新たな保育士加配基準を設定する等、障害児保育の充実を図った。	保健福祉局 保育課	▶115
85	病後児保育事業	病後回復期の児童について、家庭での育児が困難な場合に、医療機関に付設された施設で一時保育を行う病後児保育事業を引き続き市内3箇所で開催する。	◆病後回復期の児童について、家庭での育児が困難な場合に、医療機関に付設された施設で一時保育を行う病後児保育事業を引き続き市内3箇所(うち1箇所は平成27年9月末で廃止)で実施した。	保健福祉局 保育課	▶117

86	病児保育（病後児併設型）事業	病気中の児童について、家庭での育児が困難な場合に、医療機関に付設された施設で一時保育を行う病児保育（病後児併設型）事業を新たに1箇所を実施する(計4箇所)。	病気中の児童について、家庭での育児が困難な場合に、医療機関に付設された施設で一時保育を行う病児保育（病後児併設型）事業を新たに1箇所を実施した(計5箇所)。	保健福祉局 保育課	
87	延長保育事業	勤務時間の長時間化に伴う延長保育へのニーズの高まりに対応するため、新たに市内3箇所を実施する（合計195箇所）。	勤務時間の長時間化に伴う延長保育へのニーズの高まりに対応するため、新たに市内3箇所を実施した(計5箇所)。	保健福祉局 保育課	
88	一時保育事業	就業形態の多様化等に伴う一時保育ニーズに対応するため、引き続き市内50箇所を実施する。	就業形態の多様化等に伴う一時保育ニーズに対応するため、新たに市内3箇所を実施した（26年度末で1箇所が休止のため、合計52箇所）。	保健福祉局 保育課	
89	休日保育事業	保護者の就労等に伴う日曜・祝日等の保育需要に対応するため、新たに1箇所を実施する（合計7箇所）。	保護者の就労等に伴う日曜・祝日等の保育需要に対応するため、引き続き市内7箇所を実施した。	保健福祉局 保育課	
90	子どもを共に育む京都市民憲章の推進	子どもを共に育む京都市民憲章の理念の普及啓発を推進することにより、事業者による勤務時間、休暇制度その他の労働環境の整備を促進し、従業員の仕事と子育てを含む家庭生活、地域における活動及び社会貢献活動との調和を図ることができようような社会環境づくりを進める。	◆平成27年度「行動指針」を策定 ◆市長表彰の実施 ◆平成27年度「子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」の開催・開催回数 3回(4月, 7月, 12月) ◆「憲章実践します！宣言（子育てと子どもとの関わりの写真とメッセージ）」の募集	保健福祉局 児童家庭課	

施策の方針2-3 女性の職業能力発揮の支援

(1) 女性の職業能力の開発

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
91	勤労者教育事業の実施	常設の夜間学校(各種学校)である京都労働学校において、勤労者向け講座を実施する。 (本市及び(公社)京都勤労者学園の共催)	◆科目 【教養課程】労働法、労働組合、労働保険・社会保険、経理・経営、ファイナンス・ブランチナー、メンタルヘルス、カウンセリング基礎、英会話、中国語、韓国語等 【専門課程】実用ペン字、書道、パソコン ◆入学者数 1,756名	文化市民局 勤労福祉青少年課	

(2) 商工・サービス・農林業等に就事する女性の評価と男女のパートナーシップの確立

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
92	家族経営協定の普及	家族経営協定として商工・サービス業や農林業などに従事する女性がその活動に見合う正当な評価を受けることができるルールづくりの必要性について、ホームページなどを通じて周知を行う。	◆京都市男女共同参画センターのホームページにおいて情報発信	文化市民局 男女共同参画推進課	

(3) 女性の起業に対する支援

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
93	女性起業家セミナー「京おんな塾」	起業を目指す女性を支援するセミナー等を開催する。	◆実施期間 平成27年9月～11月 ◆受講者 18名（うち修了者17名）	産業観光局 新産業振興室	

(4) 働き方に関する情報提供・相談

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
94	勤労者情報システム「さわやかわーく」の充実	勤労者情報ホームページを運営するとともに、内容を充実する。	◆ホームページ内容 京都の雇用・労働ニュース、働くときの基本情報、困ったときの相談窓口、求人情報リンク集、労働相談事例集、賃金情報等 ◆ホームページアクセス数 71,333件	文化市民局 勤労福祉青少年課	▶ 6 2
95	京都若者サポートステーションにおける就労支援の実施	一定期間無業の状態にある若者の職業的自立を支援するため、相談支援事業、就労体験事業及び就労支援セミナー等を実施する。	◆相談支援事業 相談件数 2,550件 ◆職業ふれあい事業 就業体験、セミナー等実施回数 280回	文化市民局 勤労福祉青少年課	▶ 6 6
96	WEBサイト「京のまち企業訪問」による京都企業の情報公開及び合同企業説明会の開催	WEBサイト「京のまち企業訪問」を通じて、魅力ある京都企業の情報を紹介する。また、「京のまち企業訪問」の掲載企業が参加する合同企業説明会を開催する。	◆WEBサイト「京のまち企業訪問」では、平成28年3月末時点で3,607社の企業情報を紹介している。また、平成28年1月15日に実施した合同企業説明会では、201社の企業が出展し、1,000名が参加するとともに、同日に開催した業界研究会では、45団体が出展し、400名が参加した。	産業観光局 産業政策課	▶ 6 7
97	京都市フルカバラー学生等就職支援事業	大学等が提供するインターンシップ制度の機会に恵まれない学生等に対して、就職に向けた人材育成研修を実施し、在学生や新卒者（既卒3年以内の者を含む）等の意識改革から就職までの支援を行う。	◆就職支援集中セミナーや大学における出張セミナー、個別キャリアカウンセリング等の人材育成研修を通年で実施し、参加延べ人数は7,186名となった。	産業観光局 産業政策課	▶ 6 8

(5) 働く女性の健康管理の促進

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
98	働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業	平成25年度に子宮頸がん又は乳がん検診無料クーポンの配布を受けた市民に対して、がん検診ガイド等の送付による受診勧奨を行う。また、配布を受けた年度内にクーポン券を使用した市民に対しては、該当する無料クーポンも同封する。	◆平成25年度に子宮頸がん又は乳がん検診無料クーポンの配布を受けた市民に対して、がん検診ガイド等の送付による受診勧奨の実施。 ◆がん検診クーポン券配布実績 ○子宮頸がん検診無料クーポン券 ・平成25年度クーポン券配布を受けた方で、配布を受けた年度内にクーポン券を使用しなかった方：31,697枚 ・平成27年度に新たに20歳になった方：7,715枚 ○乳がん検診無料クーポン券 ・平成25年度クーポン券配布を受けた方で、配布を受けた年度内にクーポン券を使用しなかった方：34,128枚 ・平成27年度に新たに40歳になった方：11,351枚 ◆乳がん検診の追加実施（平成28年3月15、24、28日、市役所前広場） 受診者数：244名	保健福祉局 保健医療課	▶ 1 7 6

基本目標 3 自立した個人の生き方を尊重し支え合える家庭づくり

施策の方針 3-1 家庭生活における男女共同参画

(1) 家庭生活における男女共同参画に向けた男女の協力の促進

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
99	男女共同参画センター「学習・研修事業」	男女共同参画に関する基礎的な内容を受講講座や、男女共同参画の視点を持った生涯学習に関する講座、大学・企業等との連携講座を実施する。	◆各種団体との連携事業 (9テーマ：参加者総数 797名) ・「Papaカレッジ 家族の笑顔をつくる 家事シェアを知らう」 延べ12名 ・Storytellers (物語る人) 「キャリアの先にある故郷」 54名 ・両立支援講座リーマママランチ会 29名 延べ31名 ・「就活成功へのガールズセミナー」 延べ65名 ・DV被害者自立支援講座 延べ54名 ・DV・性暴力被害者支援講座 54名 ・ブックトーク 44名 ・グループ相談会 延べ60名 ・「子どもの心とからだを守る～おとながつくる子どもの安心・安全」 延べ32名 ・「未来のリケジョを応援! 科学をもっと好きになる楽しい実験教室!!」 延べ120名 ・女子高生のフューチャーフォーラム 24名 ・防災リーダー養成講座 延べ46名	文化市民局 男女共同参画推進課	➢ 204

(2) 男女が共に家庭生活に参画できる就労環境の整備

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
100	「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度	ワーク・ライフ・バランスに取り組み中小企業を応援するため、ワーク・ライフ・バランスを推進する宣言を登録した企業を、ホームページ等で広く紹介するとともに、関連情報の提供や認証に向けた取組の支援を行う。(平成24年度から府市の制度を一元化した。)	◆宣言企業 (平成27年3月末時点) 1,618社 (京都市域) ◆認証企業 (平成27年3月末時点) 181社 (京都市域)	文化市民局 男女共同参画推進課	➢ 71
101	きょうと男女共同参画推進アドバイザー派遣制度	京都市内に事業所を有する企業等を対象に、職場における男女共同参画の取組推進のための具体的な助言を行うため、キャリアカウンセラーや中小企業診断士等の専門家を派遣する。	◆派遣件数 4社	文化市民局 男女共同参画推進課	➢ 72
102	「真のワーク・ライフ・バランス」に目覚める企業を増やすプロジェクト	中小企業を対象に休暇等の職場環境整備を支援するための補助制度の実施や、他の企業等の模範として推奨できる取組を行う企業の表彰を実施する。	◆「真のワーク・ライフ・バランス」企業表彰 2社 ◆「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助金 交付企業数 18社	文化市民局 男女共同参画推進課	➢ 73
103	「真のワーク・ライフ・バランス」コーデイナー事業としての京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBの	相談コーナーや情報掲示板、関係機関のホームページとのリンク等により、市民や企業等のための総合的な応援サイトを運用する。併せて、市民や企業等の「真のワーク・ライフ・バランス」の実践事例の発掘・発信や、関連情報の提供を行う。	◆アクセス件数 50,313件	文化市民局 男女共同参画推進課	➢ 74 ➢ 105 ➢ 220 ➢ 227

104	事業者対象セミナー・情報交換会の開催	職場における男女共同参画について、先進事業者の取組紹介等を行うとともに、事業者間の情報交換及び情報共有を通じて、事業者の自主的な取組を促進する。	◆講演・事例発表会 京都府と連携し、京都府主催の以下の2事業を実施 ・女子シェンcheers!「今こそ、本気で！経営戦略としての女性の活躍推進」参加者数 23名 ・「実践！ワーク・ライフ・マネジメント」参加者数 15名	文化市民局 男女共同参画推進課	▶ 7 5
-----	--------------------	--	--	--------------------	-------

施策の方針 3-2 子育ての負担が軽減される環境の整備

(1) 男女が共に安心して子育てできる環境の整備

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
105	「真のワーク・ライフ・バランス」コオーディネーター事業としての京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBの運用	相談コーナーや情報掲示板、関係機関のホームページとのリンク等により、市民や企業等のための総合的な応援サイトを運用する。併せて、市民や企業等の「真のワーク・ライフ・バランス」の実践事例の発掘・発信や、関連情報の提供を行う。	◆アクセス件数 50,313件	文化市民局 男女共同参画推進課	▶ 7 4 ▶ 1 0 3 ▶ 2 2 0 ▶ 2 2 7
106	子育て家庭の学びや憩いの機会への親子参加促進支援	本市の大規模イベントの会場付近で乳幼児等の一時預かり等のサービスを利用することにより、親子での参加を可能とするとともに、本市以外の主催者団体に対しても同様の取組を働き掛ける。また、小学生以下の子どもを連れて参加できる本市の事業について、「真のワーク・ライフ・バランス」の観点から情報発信を行う。	◆京都サンガF.Cホームゲームで親子優待を実施（7月、11月） ◆親子で参加可能な事業を周知する「真のワーク・ライフ・バランス通信」の配布	文化市民局 男女共同参画推進課	
107	子どもの部屋 ふれあい広場の開催	ウィングス京都において、乳幼児とその保護者を対象に、親子で一緒に楽しむ集いを実施する。	◆開催回数 月1回×12回（延べ参加者数 180名）	文化市民局 男女共同参画推進課	
108	子ども医療費支給事業	子どもにかかる医療費の一部を支給する。	◆年間平均受給者数 26 125,572人 → 27 136,540人 ◆受診件数 26 635,804件 → 27 663,068件	保健福祉局 地域福祉課	
109	学童クラブ事業	小学校1～6年生の昼間留守家庭児童に、放課後の安心・安全な居場所を提供し、これら児童を健やかに育成する事業を実施する。	◆139箇所（一元化児童館 130箇所、学童保育所 9箇所）で実施	保健福祉局 児童家庭課	▶ 7 8
110	子育て支援短期利用事業	家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等で一定期間養育する事業を実施する。	◆ショートステイ 延べ 9,079日 ◆トワイライストステイ 延べ 55日	保健福祉局 児童家庭課	▶ 7 9
111	ファミリーサポーター事業	育児の援助を受けたい人（依頼会員：おねがいがいさん）と育児の援助を行いたい人（提供会員：おまかせさん）とが会員となって行う子育てを支え合う事業を実施する。	◆会員数（平成27年度未現在） ・依頼会員 5,951人 ・提供会員 961人 ・両方会員 224人	保健福祉局 児童家庭課	▶ 8 0
112	放課後ほっと広場	児童館等が設置されていない地域において、「放課後まなび教室」と「学童クラブ機能を有する事業」を融合した「放課後ほっと広場」を実施する。	◆計8箇所を実施	保健福祉局 児童家庭課	▶ 8 1

113	保育所整備事業	全市的に保育所待機児童の0（ゼロ）を目指す緊急対策として、保育園の新設、既設保育園の増改築を行い保育所定員の拡大を図るとともに、耐震性能が不足する施設について耐震化を行い、595名（うち27年4月開所565名、28年4月開所30名）の定員増を確保する。	◆保育所、小規模保育事業所等の整備や事業所内保育施設への地域からの受入枠設定等の取組により児童受入枠の拡大に努めた結果、28年度当初において、901人分の受入枠を拡大した。	保健福祉局 保育課	▶ 82
114	京都市昼間里親事業	昼間里親制度に家庭的保育事業の補助金を取り込むとともに、待機児童解消のため、実施箇所を拡大を図る（5箇所増 計46箇所）。	◆項目113のとおり、児童受入枠の拡大に努めた結果、28年度当初において901人分の受入枠を拡大したが、このうち251人分については、小規模保育事業により拡大を図った。	保健福祉局 保育課	▶ 83
115	障害児保育対策事業	障害児の受入れ促進のための保育士加配や改修費用等の補助を実施する。また、平成25年度から民間保育園における障害児判定について、心理士等専門職による訪問調査（行動観察）を新たに実施し、実態により即した判定をすることで、必要な保育士加配を行い、障害児保育の充実を図る。	◆民間保育園における障害児判定について、平成25年度から心理士等専門職による訪問調査（行動観察）を新たに実施し、より実態に即した保育士加配を行うとともに、平成27年度からは、公・民同一の新たな保育士加配基準を設定する等、障害児保育の充実を図った。	保健福祉局 保育課	▶ 84
116	保育料の軽減	国基準保育料の約7割とすることで保護者負担の軽減を図る。	◆これまでからの保護者負担の軽減策に加え、平成27年度から新たに第3子以降の保育料免除事業を実施することにより、国基準保育料の64%まで軽減を図った。	保健福祉局 保育課	
117	病後児保育事業	病後回復期の児童について、家庭での育児が困難な場合に、医療機関に付設された施設で一時保育を行う病後児保育事業を引き続き市内3箇所で行う。	◆病後回復期の児童について、家庭での育児が困難な場合に、医療機関に付設された施設で一時保育を行う病後児保育事業を引き続き市内3箇所（うち1箇所は平成27年9月末で廃止）で実施した。	保健福祉局 保育課	▶ 85
118	市営住宅における子育て世帯優先募集の実施	市営住宅の入居者募集の際に、中学生以下の子どもがいる世帯に対し、優先募集枠を設ける。 （事務及び窓口は京都市住宅供給公社が担当）	◆子育て世帯優先入居を年2回実施した。（9月公募、12月公募で実施） ・募集戸数 25戸 ・応募件数 99件	都市計画局 住宅管理課	
119	京都市私立幼稚園奨励費補助事業	保護者が支払う私立幼稚園の保育料を補助する。	◆私立幼稚園就園奨励費補助を実施（国庫補助事業） ＜27実績見込：1,548,395千円＞ ◆私立幼稚園教材費補助を実施 ＜27実績見込：82,569千円＞ ◆私立幼稚園第3子以降無償化補助を実施 ＜27実績見込：73,722千円＞	教育委員会 総務部調査課 総務部総務課	
120	子育て支援情報発信の充実 （京都市子育てアプリ「京都はぐくみアプリ」の配信）	利用地域（区・支所単位）や子どもの年齢など、登録区分に応じたイベント情報等を毎日1回発信するほか、外出先で利用できる授乳・おむつ替えスペースのある施設掲載するなど、子育て中の御家庭が必要とする情報を、いつでもどこでも手軽に入手することができる。京都市子育てアプリ「京都はぐくみアプリ」の配信を行い、子育て支援情報の効果的な発信を行う。	◆平成27年2月にアプリ配信（iPhone用及びAndroid用） ・7,625ダウンロード（平成28年3月末時点）	保健福祉局 児童家庭課	
121	スマイルママ・ホット事業	支援が必要な出産直後の母親が、身近な地域で安心して育児を開始し、子どもを健やかに育むことができるよう、産科医療機関及び助産所でショートステイやデイケアの利用を通じて、母親の心身のケアや育児サポート等の支援を行う。	◆利用者数 ・ショートステイ 87人 ・デイケア 14人	保健福祉局 保健医療課	

(2) 地域における子育ての支援

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
122	子どもネットワークの運営	子育てを総合的・一体的に支援するため、地域レベル、行政レベル、全市レベルの3層から成るネットワークの一層の連携を図る。	◆・全体会議1回(平成27年7月31日) ・作業部会2回	保健福祉局 児童家庭課	
123	地域子育て支援ステーションの運営	「子どもネットワーク」における、市民に身近な地域レベルの子育て支援拠点として、保育所や児童館を指定し、子育て相談や各種講座、子育て情報収集・発信等を実施する。	◆実施箇所 397箇所 (市内全ての児童館、保育園(所)及び認定こども園で実施)	保健福祉局 児童家庭課	
124	子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)事業の充実	主に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流を図るとともに、育児相談などを行う場を身近な地域に設置することや地域の子育て支援活動を実施することにより、子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備し、身近な地域の子育て支援機能の充実を図る。	◆実施箇所数 35箇所	保健福祉局 児童家庭課	
125	児童館での地域子育て支援拠点事業	地域の子育て支援拠点として、学童クラブに登録していない自由来館児童を対象とした活動や、乳幼児親子を対象とした乳幼児クラブなどを実施する。	◆市内131箇所の児童館で実施	保健福祉局 児童家庭課	
126	子育て支援ボランティアバンク事業	広く子育てに関心のある方にバンクに登録していただき、児童館や地域の子育て支援の場を支えるボランティアの人材を育成するとともに、安心して活動できる場を提供していくことにより、子育てボランティアの活動を支援する。	◆登録者数 486人	保健福祉局 児童家庭課	
127	第三子以降及び多胎の出産をサポート！産前産後ヘルパー派遣事業	母親が第三子以降の子又は多胎児の出産前後で、家事又は育児を行うことが困難な家庭に、家事等の援助を行うためのヘルパーを派遣する。	◆利用者数(実人数) 70人 ◆延べ派遣家庭数 202件 ◆延べ派遣回数 1,034回	保健福祉局 児童家庭課	
128	～地域で支える～すくすく子育て応援事業	地域の子育て応援者が赤ちゃんが誕生した家庭にお祝い訪問し、子育て家庭に身近な子育て支援情報を届けるとともに、子育て相談に応じて、地域の子育てサロンやつどいの広場等への参加を促す。	◆全区役所・支所で実施 ◆訪問希望申請数 1,456件	保健福祉局 児童家庭課	
129	育児支援家庭訪問事業	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に過重な負担がかかる前の段階において、訪問などによる支援を実施することにより、当該家庭の養育機能を回復させ、安定した児童の養育を図る。 【実施機関】 ・専門的相談支援：福祉事務所(子ども支援センター)及び保健センター ・育児・家事援助：保健センター	◆訪問実家庭数 保健センター・支所 842件 ◆訪問延べ回数 保健センター・支所 1,866件	保健福祉局 児童家庭課 保健医療課	
130	保育所地域活動事業	保育所の子育てに関する専門的機能を活用し、子育て相談や講座等を開催する。	◆保育所の子育てに関する専門的機能を活用し、子育て相談や講座等を開催した。	保健福祉局 保育課	

131	親子の健康づくり講座 (ブレマママ・パパ教室)	妊婦とその家族を対象として、先輩ママ・パパとの交流、育児・栄養・歯科保健等に関する講習等を実施する。	◆ブレマママ・パパ教室 実施回数 172回 参加者数 1,737人	保健福祉局 保健医療課	
132	新生児等訪問指導事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師や助産師等が訪問し、育児に必要な保健指導を行う。	◆訪問件数 実人数 10,687人 延人数 11,402人	保健福祉局 保健医療課	▶191
133	妊娠期からの子育て支援 (こんにちは赤ちゃん事業)	母子健康手帳交付時に、全ての妊婦に保健師が面接を行い、妊婦の不安や育児環境等に対する相談支援を行う。また、初めての妊娠で不安が強い初妊婦や継続的な支援が必要な妊婦に対して、安心して子育てができるよう妊娠中から保健師や助産師等の家庭訪問による相談支援を行う。	◆訪問件数 (現在集計中) ※実績確定は12月予定	保健福祉局 保健医療課	
134	ふれあいファミリー食セミナー (ブレマママ・パパコース)	出産を控えた夫婦を対象に、妊娠期に必要な栄養の知識とそれらを日常の食生活で摂取する方法について、旬の食材や身近な食材を用い、調理実習を通じて学習する。また、地域の妊婦との交流を図る。	◆平日…各保健センター・支所で年42回開催。 参加人数は現在集計中 ◆休日…大阪ガスクッキングスクールに委託し、年9回開催、169人参加。	保健福祉局 保健医療課	
135	(公社)京都市私立幼稚園教育推進事業	(公社)京都市私立幼稚園協会が、本市と連携のもと、私立幼稚園で子育て相談などの事業を実施する。	◆私立幼稚園就園奨励費補助を実施 (国庫補助事業) ＜27実績：1,548,290千円＞ ◆私立幼稚園教材費補助を実施 ＜27実績：82,576千円＞	教育委員会 総務部総務課	
136	カウンセリング等教育相談体制の充実	市立学校におけるスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充、こどもパトナでの教育相談 (カウンセリング) 等により、それぞれの児童生徒の状況に応じた適切な支援を行う。	◆スクールカウンセリング 135名配置 (実人数) ・配置校：全市立中学校 (73校)、高等学校 (11校)、総合支援学校 (8校)、小学校 (129校) ◆スクールソーシャルワーカー 不登校、いじめ、児童虐待など子ども・家庭の抱える課題に対応するため、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけながら支援を行う、また、必要に応じて児童相談所等他機関との連携も行う、社会福祉の専門家を配置した。 ・27年度配置人数：26名 (スーパードバイザー2名含む) ◆教育相談 (カウンセリングセンター) 心のケアを要すると思われる気がかりな点、不登校・いじめや友人関係、性格や行動、学習や学校生活のことなど、教育上の様々な問題や、保護者の子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーが相談に応じている。 ・27年度延べ相談人数：13,086人 (12月末時点)	教育委員会 指導部 生徒指導課 京都市教育 相談総合センター	

137	子育て支援事業	保育園（所）・幼稚園、私立・市立・国立の垣根を越えた子育て支援の中核施設としての様々な事業を実施する。	◆入館者数 402, 106人 ◆子育て相談 2, 771件 ・対面相談 141件 ・健康相談 558件 ・電話相談 1, 361件 ・子ども元気ランドでの相談 1, 361件 ◆講座・教室 ・子育てペリニアアップ講座 61回 2, 513人 ・子育てセミナー 4回 115人 ・すこやか子育てサロン 7回 119人 ・子育て井戸端会議 72回 1, 381人 ・館長の井戸端サロン 12回 391人 ・すくすく教室 6回 151組 ◆子育て図書館 ・貸出人数 76, 088人 ・貸出点数 246, 527点 ◆研修室・会議室の利用 ・利用回数 3, 336回 ・利用率 55.7 % ◆ボランティア養成 ・電話相談ボランティア登録者 52人 ・子育て支援ボランティア登録者数 191人 ◆研究事業 第3期研究プロジェクト（平成24年10月～27年3月）での課題等を踏まえ、28年度からの第4期研究プロジェクトの立ち上げに向け、企画推進会議などで幅広い意見をいただきながら、研究テーマの設定等の検討、調整を行った。	教育委員会 京都市子育て支援総合センターこどもみらい館	
138	子どもを共に育む「親支援」プログラム～ほっこり子育てひろば～	妊娠期から思春期までの子どもを持つ保護者を対象に、親自身ができる「親」としての心構えや必要な知識・技術等を子どもの発育・発達段階に応じて学べる全14テーマのプログラムを活用した講座を実施する。	◆保育園・幼稚園・小学校・中学校・児童館等において、1,552回実施し、16,129人が参加した。	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当	
139	青少年のための親学習プログラム	これから親になる世代である青少年を対象に、乳幼児等とのふれあいを通して、親としての心構えや必要な知識・技術等を学べるプログラムの周知を図り、青少年の参加の促進を図る。	◆市立中学校の「幼児とふれあう活動（中学校家庭科で必修）」において実施した。【実施率 90.4%】	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当	

(3) ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
140	ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭の児童及び母又は父等の医療費の一部を支給する。	◆年間平均受給者数 26 28,254人 → 27 27,785人 ◆受診件数 26 349,055件 → 27 347,715件	保健福祉局 地域福祉課	
141	ひとり親家庭支援センター運営	ひとり親世帯の就業・自立に係る相談や技能習得を図り、ひとり親相互の交流を深める施設として運営する。また、これまで母子家庭を対象としていた事業を父子家庭にも拡大する等、ひとり親世帯への支援の充実を図る。	◆一般相談（電話・来所） 239件 ◆就業相談（電話・来所） 557件 ◆就職セミナー 18回, 156人 ◆法律相談 130人 ◆パソコン講座 30回, 99人 ◆ファミリーネットワーク事業 12回, 323人 ◆生活支援講習会事業 9回, 122人 ◆自立支援プログラム事業 18件	保健福祉局 児童家庭課	

142	ひとり親家庭等日常生活支援事業	就職活動、疾病、出張等により一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合に、家庭生活支援員の派遣等を行うことにより日常生活の支援を行う。	◆派遣回数 479回	保健福祉局 児童家庭課	
143	母子家庭自立支援給付金事業（自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金事業）	ひとり親家庭の親が技能習得を行う際に給付金を支給する。（これまで母子家庭の母のみを対象としていたが、平成25年度から、父子家庭の父にも拡大）	◆自立支援教育訓練給付金事業 講座指定件数 22件 給付件数 16件 ◆高等職業訓練促進給付金 給付件数 69件	保健福祉局 児童家庭課	
144	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭、父子家庭や寡婦の方の経済的自立を支援し、生活の安定や子どもの福祉の増進を図るために、各種資金の貸付けを行う（平成26年10月から父子家庭にも対象を拡大。）。	◆貸付件数 435件	保健福祉局 児童家庭課	
145	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親が高卒認定試験合格のための講座（通信講座を含む。）を受講・修了し、合格したときに受講費用の一部を支給する。	◆支給件数（受講修了時給付金）1件	保健福祉局 児童家庭課	
146	市営住宅特定目的優先入居（ひとり親世帯）の募集	市営住宅の入居者募集の際に、ひとり親世帯の優先募集枠を設ける。（事務は保健福祉局が担当し、福祉事務所等が窓口）	◆募集期間：平成27年9月1日～9月10日 ◆募集戸数：36戸 ◆申込総数：55件	保健福祉局 児童家庭課 都市計画局 住宅管理課	

施策の方針3-3 介護者の負担が軽減される環境の整備

(1) 男女が共に介護に携わる意識の醸成

事業名		平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
男女共同参画センター「情報提供事業」	ウイングス京都のホームページにおいて男女共同参画に関する様々な情報を提供する。また、男女共同参画に関する講座情報を盛り込んだリーフレット「ウイングスきょうと」を発行する。	◆ホームページアクセス件数 448,735件 ◆講座案内 年6回 4・5月号7,500部 それ以外各8,000部発行 ◆男女共同参画に関する国際動向の資料収集等を行い、図書情報室や講座等において情報提供を行った。	◆ホームページアクセス件数 448,735件 ◆講座案内 年6回 4・5月号7,500部 それ以外各8,000部発行 ◆男女共同参画に関する国際動向の資料収集等を行い、図書情報室や講座等において情報提供を行った。	文化市民局 男女共同参画推進課	▶5 ▶205 ▶246

148	啓発誌及びデータブックの発行とバックナランバーの管理	男女共同参画社会について考える啓発誌「男女共同参画通信」及び「男女共同参画データブック」の発行を行う。また、バックナランバーについては、ホームページにおける内容の一部公開、講座における配布等を行い情報発信する。	◆男女共同参画通信の発行 ・vol.40「男性セクシュアル・ハラスメント被害者の視点」（2万部・8月） ・別冊「新しい“男”の生き方，身体から考える。」（1万部・2月） ・Vol.41「配偶者からのモラハラ（精神的DV）」（2万部・2月） ・vol.42「女性の活躍を推進するポジティブ・アクション」（2万部・3月） ◆男女共同参画通信バックナランバーの管理 ホームページでの内容紹介及び講座等における配布等を行う ◆「女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～11月25日）」に合わせ、別冊男女共同参画通信「デートDV」を市役所におけるパネル展示（11/12～11/25）実施時に配架	文化市民局 男女共同参画推進課	▶ 6 ▶ 23 ▶ 247
-----	----------------------------	---	---	--------------------	----------------------

（２） 介護者の負担軽減につながる介護サービスの実施

148	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
149	老人ホームの整備 ・特別養護老人ホーム ・介護老人保健施設 ・認知症高齢者グループホーム	寝たきり高齢者や認知症高齢者等の介護を要する高齢者等への安定した生活の場を提供する。	◆特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び認知症高齢者グループホームの3施設の平成27年度末の定員の合計数は、11,763人（特養5,667人、老健4,292人、GHI,804人）となっており、平成27年度において特別養護老人ホーム139人、介護老人保健施設120人、認知症高齢者グループホーム90人の整備を実施した。	保健福祉局 介護保険課	
150	緊急通報システム事業	ひとり暮らし高齢者等に対し、消防局に即時に通報できる専用装置を貸与する。	◆設置台数 ②⑥ 8,075台 → ②⑦ 7,507台	保健福祉局 長寿福祉課	
151	家族介護用品給付事業	要介護4以上の高齢者を介護している市民税非課税世帯の家族に対し、介護保険の給付対象外となる介護用品と交換できる給付券を交付する。	◆利用登録者数 ②⑥ 2,955人 → ②⑦ 3,019人	保健福祉局 長寿福祉課	
152	徘徊高齢者あんしんサービス事業	小型発信機（PHS又はGPS）の位置特定サービスを利用し、徘徊高齢者等を早期に見つける事業を実施する。	◆利用登録者数 ②⑥ 81人 → ②⑦ 68人	保健福祉局 長寿福祉課	
153	老人福祉員設置事業	ひとり暮らし高齢者等を対象に、市長が委嘱する老人福祉員が安否確認や話し相手等として訪問する。	◆老人福祉員設置数 ②⑥ 1,386人 → ②⑦ 1,386人	保健福祉局 長寿福祉課	
154	日常生活用具給付等事業	ひとり暮らしや認知症のある高齢者等に対し、日常生活用具（自動消火器、電磁調理器）を給付する。	◆日常生活用具の給付件数 ②⑥ 321件 → ②⑦ 294件	保健福祉局 長寿福祉課	
155	入浴サービス助成事業	高齢者等に対して入浴サービス（施設入浴、送迎入浴）を提供する。	◆入浴サービス利用件数 ②⑥ 1,758件 → ②⑦ 1,578件	保健福祉局 長寿福祉課	

156	配食サービス事業	高齢者への栄養のバランスがとれた昼食の提供，併せて安否確認を行う。	◆実配食数 ㊤ 317,203食 → ㊤ 308,001食	保健福祉局 長寿福祉課	
157	すこやかホームヘルプサービス	介護保険の対象にはならないが，在宅生活を維持するために援助が必要な方に対し，ホームヘルパーを派遣する。	◆派遣世帯数 ㊤ 82世帯 → ㊤ 78世帯	保健福祉局 長寿福祉課	
158	健康すこやか学級	概ね65歳以上の自立認定者等を対象に介護予防に関する講座等を開催する。	◆実施箇所数 ㊤ 213箇所 → ㊤ 215箇所 ◆実施回数 ㊤ 5,139回 → ㊤ 5,558回	保健福祉局 長寿福祉課	
159	短期入所生活介護緊急利用支援事業	介護保険の要介護認定で，要支援又は要介護と認定された市内在住の方が，介護者や家族の急な疾病，看護，葬祭，り災などの理由により緊急にショートステイの利用が必要となり，通常のショートステイの受け入れ先を探したものの見つからない場合に，市内の短期入所施設を利用し，緊急時に速やかに対応する。	◆運用実績 ㊤ 11,345人 → ㊤ 10,566人	保健福祉局 長寿福祉課	
160	認知症介護実践研修の開催	認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施する。	◆修了者数 ・実践者研修(4回) ㊤ 231人 → ㊤ 234人 ・実践リーダー研修(1回) ㊤ 25人 → ㊤ 27人	保健福祉局 長寿福祉課	
161	高齢者介護専門研修の開催	高齢者の介護に携わる職員を対象とした研修を実施する。	◆介護研修(初級～上級)，スキルアップ研修 ・開催回数 ㊤ 27回 → ㊤ 26回 ・参加者数 ㊤ 801人 → ㊤ 761人	保健福祉局 長寿福祉課	
162	「すこやか進行中！！～高齢者のためのサービスガイドブック～」の発行	介護保険制度及び高齢者保健福祉施策を総合的に紹介し，要介護高齢者から元気な高齢者まで，地域の高齢者やその家族がサービスを利用するときの手引書となるよう，サービスの内容，利用手続，利用者負担，相談連絡先等を掲載した冊子を発行する。	◆形状 A4 100頁 4色刷り ◆発行時期 6月下旬 ◆印刷部数 82,000部 ◆主な配布先 各区役所・支所福祉介護課，支援(保護)課，各保健所，各地域包括支援センター等	保健福祉局 長寿福祉課	
163	事業者連絡会，介護支援専門員等介護サービスに携わる職員の資質向上のために各種研修や説明会等を実施する 関係団体が実施する研修事業への支援	介護支援専門員等介護サービスに携わる職員の資質向上のために各種研修や説明会等を実施する。	◆事業者連絡会議 ・全市開催回数 ㊤ 103回 → ㊤ 98回 ◆ケアプラン研修 ・開催回数 全9回(合同研修、介護予防、居宅介護、施設系) ・参加人数 ㊤ 991人 → ㊤ 1,022人	保健福祉局 介護保険課	

(3) 高齢者の生活や介護等に関する専門相談

163	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
164	長寿すこやかセンターの運営	高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと健やかに暮らすことができるよう、高齢者の社会参加の促進及び権利擁護その他の高齢者の福祉の増進並びに社会福祉に関する市民の活動促進を図ることを目的として、高齢者介護に関する相談や研修、介護家族交流会等を実施する。	◆相談等実績 ・高齢者介護等相談 ②⑥ 2,095件 → ②⑦ 1,839件 ・介護家族交流会 ②⑥ 12回 → ②⑦ 12回	保健福祉局 長寿福祉課	

基本目標 4 生涯を通じた健康な暮らしづくり

施策の方針 4-1 男女の性を共に理解・尊重する意識の浸透

(1) 性に関する情報提供・相談

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
165	「レインアイリョク向上委員会」	山科及び南青少年活動センターにおいて、若者の性感染症予防や、デートDVの予防のための啓発パネル展示を行うとともに、若者が気軽に性に性について相談ができる機会を提供する。	◆山科/南 パレンティンデーンやホワイトドレーン、ロビーにある喫茶コーナーを活用して、「恋愛カフェ」を実施。軽食を楽しみながら、若者と恋愛を語りながら、デートDVなど恋愛から派生するさまざまな課題への予防啓発を行った。 ◆南 3月には、ロビーの一角で、デートDVの予防啓発、HIV/AIDS予防啓発の展示を行ったほか、フリーマーケット等のイベントの際にも展示ブースの設置を行った。 ◆全体 デートDV及びHIV/AIDS予防啓発のためのリーフレット、パネルを作成し、2月エイズデー若者が集まるダンスイベントでの啓発活動を行った。	文化市民局 勤労福祉 少年課	> 28
166	「HIV・性感染症検査及び予防啓発事業」(北保健センターと連携)	北青少年活動センターにおいて、若者がHIV・性感染症等について学び、自発的に感染症予防行動がとれるようHIV・性感染症に関する意見交換会や、健康教育などのプログラム等を長期的な視点を持ちながら実施していく。 また、若者が自分自身の身体について考えたり、同世代に向けて情報を発信する取組をサポートする。	◆「北コミまつり」において、以下の取組を行った。 (1) 北保健センターと連携した取組 ①性感染症予防の啓発物品設置やパネル展示 (60名参加) ②HIV即日検査 (15名受検) (2) エイズ等予防啓発ボランティアグループ「紅紐」と連携した取組 ①HIV啓発のネイルアート (25名参加) (3) 京都市ユースサービス協会としての取組 ①セクシャルヘルス啓発のパネル展示 (ロビー展示の一環。人数カウントなし)	文化市民局 勤労福祉 少年課	
167	性感染症等の予防・相談	性感染症やエイズについての予防知識の普及啓発を実施する。	◆HIV検査普及週間 (6月1日～7日) 臨時夜間HIV即日・性感染症同時検査を6/4に実施 ◆AIDS文化フォーラム in 京都 (10月3日・4日) ・HIV/AIDSについて、広く市民へ理解を深めるため、関係団体と連携してフォーラムを共催で実施。(臨時HIV即日検査実施) ◆世界エイズデー関連事業 (12月) ・地下鉄京都駅構内で12/5にHIV啓発イベント実施 ・地下鉄広告掲示 ・地下鉄広告掲示 ◆保健センター・支所での相談、健康教育 ・各区の保健センター・支所で地域特性を生かした独自の性感染症・エイズに関する事業を立案・実施 ・管内学校等で性に関する性教育等を実施	保健福祉局 保健医療課	

168	性感染症・HIV（エイズ）の検査体制の充実	HIVや性感染症について不安のある方に対し、相談及び検査を実施する。 ◆保健センターでの検査 毎週1回（HIV、性感染症検査） ◆夜間即日検査（於：下京保健センター） 毎月第2、第4木曜日（HIV検査のみ） ◆土曜検査（実施機関：一般財団法人京都工場保健会） 毎月第1、第3土曜日（HIV検査のみ）	HIVや性感染症について不安のある方に対し、相談及び検査を実施した。（実績は12月末時点） ◆保健センターでの検査 ・毎週1回（HIV、性感染症、肝炎ウイルス検査同時可） 実績 2,120件 ◆夜間即日検査（於：下京保健センター） ・毎月第2、第4木曜日（HIV検査のみ） 実績 823件 ◆土曜検査（実施機関：一般財団法人京都工場保健会） ・毎月第1、第3土曜日（HIV、肝炎ウイルス検査同時可） 実績 412件 ◆臨時検査 ・イベントなどで不定期に実施 実績 140件	保健福祉局 保健医療課	
169	不妊・不育等相談事業	不妊・不育等に関する知識・情報の提供や、不妊・不育等に関する相談及び不妊・不育等に係る悩みを持つ方同士の交流会を実施する。また、平成24年度に設置した電子メールによる相談サイト「にんしんホッとナビ」において、「10代の妊娠」や「望まない妊娠」又は「不妊・不育等の妊娠に関する悩みについて、気軽に相談しやすいよう、メール相談を受け付けるほか、妊娠・出産に関する情報発信を実施する。併せて、当サイトに係る周知カードを、市内の関係機関や、薬局・薬店等に設置するとともに、各種イベント等で配布するなど、市民周知を徹底する。	◆不妊・不育等相談事業 ・メール相談：72件（実件数）、105件（延件数） ・交流会：4回実施 参加人数：40人	保健福祉局 保健医療課	

（2） 人権尊重の精神に基づく性教育の推進

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
170	性に関する指導の推進	児童生徒に対して、その発達段階に応じて、人間の性に関する事柄、性行動に伴うリスクを正しく理解させるとともに、その基礎となる自尊感情や人間関係を築く資質や能力、生命を尊重する態度等を育成し、人間としての生き方、家庭や社会の一員としてのあり方などについて十分に学ばせ、自他の生命や人格を尊重する態度を養うための性に関する指導を推進する。	◆性に関する指導については、学習指導要領に基づき、保健体育の授業や特別活動等を通して、子どもの発達段階や各校の実態に応じた取組を計画的に行っている。また、平成23年度には教育委員会、学校医会、校長会、PTA等で組織される学校保健会においてシンポジウムを開催し、性感染症の最新の情報等を基に学校・家庭・地域で現代的課題に対応した「性・エイズ等に関する指導」をどのように行っていくべきかを意見交換するなど、関係機関・団体と連携し、充実を図っている。	教育委員会 体育健康教育室	
171	学校におけるエイズに関する教育の推進	授業研修会を実施し、 (1)児童生徒にエイズについての正しい認識を持たせる。 (2)人権尊重の観点に立ったエイズ教育を推進する。 (3)児童・生徒が生命尊重や人間尊重、男女平等の精神に基づき、望ましい行動がとれるエイズ教育の系統的な指導体型を確立する。	◆授業研修会を実施した、内容は以下のとおり。 ・児童生徒にエイズについての正しい認識を持たせる。 ・人権尊重の観点に立ったエイズ教育を推進する。 ・児童・生徒が生命尊重や人間尊重、男女平等の精神に基づき、望ましい行動がとれるエイズ教育の系統的な指導体型を確立する。	教育委員会 体育健康教育室	

施策の方針 4-2 男女の心とからだの健康づくりの支援

(1) 男女それぞれに特有な病気の予防対策

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
172	乳がん検診 子宮がん検診	勤務先等で検診を受けられない30歳以上の女性（ただし、子宮がん検診は20歳以上）を対象に検診を実施する。（受診間隔は2年に1回）	◆乳がん検診受診者数：（現在集計中） ◆子宮がん検診受診者数：（現在集計中）	保健福祉局 保健医療課	
173	乳がん啓発活動の実施	専門医やNPO、企業、学生、行政等が連携して、乳がんの早期検診・早期診断・早期治療を啓発する「ピンクリボン活動」に取り組み、京都市もその活動に参画し、乳がん検診の受診率の向上に努める。	◆専門医やNPO、企業、学生、行政等が連携して、乳がんの早期検診・早期診断・早期治療を啓発する「ピンクリボン活動」に取り組み、京都市もその活動に参画し、乳がん検診の受診率の向上に努めた。	保健福祉局 保健医療課	
174	子宮頸がん予防接種	当該年度内に12歳～16歳となる女性を対象に、予防接種法その他の関係法令に基づき、子宮頸がん予防ワクチンの無料接種を実施する。（ただし、国の勧告に基づき、平成27年3月1日現在積極的な接種を差し控えている。）	平成27年度実績 ・接種件数 112件	保健福祉局 保健医療課	
175	前立腺がん検診	勤務先等で検診を受けられない50歳以上の男性を対象に検診を実施する。（受診間隔は2年に1回）	◆受診者数：（現在集計中）	保健福祉局 保健医療課	
176	働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業	平成25年度に子宮頸がん又は乳がん検診無料クーポンの配布を受けた市民に対して、がん検診ガイド等の送付による受診勧奨を行う。また、配布を受けた年度内にクーポン券を使用しなかった市民に対しては、該当する無料クーポンも同封する。	◆平成25年度に子宮頸がん又は乳がん検診無料クーポンの配布を受けた市民に対して、がん検診ガイド等の送付による受診勧奨の実施。 ◆がん検診クーポン券配布実績 ○子宮頸がん検診無料クーポン券 ・平成25年度クーポン券配布を受けた方で、配布を受けた年度内にクーポン券を使用しなかった方：31,697枚 ・平成27年度に新たに20歳になった方：7,715枚 ○乳がん検診無料クーポン券 ・平成25年度クーポン券配布を受けた方で、配布を受けた年度内にクーポン券を使用しなかった方：34,128枚 ・平成27年度に新たに40歳になった方：11,351枚 ◆乳がん検診の追加実施（平成28年3月15, 24, 28日、市役所前広場） 受診者数：244名	保健福祉局 保健医療課	> 98

(2) 生活習慣の改善等による女性の健康づくりの推進

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
177	青年期健康診査	18歳から39歳までの市民で、会社等で健康診査を受ける機会のない方を対象に健康診査を実施し、栄養・保健指導及び健康づくりファイルの交付を行う。	◆各保健センター・支所で2回（祝日除く。）実施 ◆受診人数・・・1,904名	保健福祉局 保健医療課	

(3) ライフステージに応じた男女の健康の保持・増進

事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
178 こころの健康増進センターでの相談事業	医師、心理士、精神保健福祉士、精神保健福祉相談員等による相談を実施する。(来所又は電話)	◆電話相談 5,963件 ◆相談員相談 307件 ◆医師相談及び診察 203件	保健福祉局 こころの健康増進センター	
179 精神保健福祉相談	保健センター、支所において、精神科嘱託医、精神保健福祉相談員によるこころの相談を実施する。	◆保健センター・支所において、月4回実施 ◆相談者数 実：986件 延べ：1390件	保健福祉局 こころの健康増進センター	
180 青年期健康診査	18歳から39歳までの市民で、会社等で健康診査を受ける機会のない方を対象に健康診査を実施し、栄養・保健指導及び健康づくりファイルの交付を行う。	◆各保健センター・支所で月2回(祝日除く。)実施 ◆受診人数・・・1,904名	保健福祉局 保健医療課	
181 骨粗しょう症予防健康診査の実施	18歳から70歳までの市民を対象に、骨密度の測定と結果に基づき栄養・保健指導を実施する。	◆各保健センター・支所で月2回(祝日除く。)実施 ◆受診人数・・・1,204名	保健福祉局 保健医療課	

施策の方針4-3 母と子の健康を守る保健医療等の推進

(1) 妊娠・出産期における女性の健康管理の支援

事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
182 母子健康手帳	保健センター・支所で母子健康手帳、副読本、妊婦健康診査受診券綴及び予防接種受診券綴を交付する。	◆母子健康手帳交付実績 日本語版 11,983冊 英語版 144冊 中国語版 47冊 ハンデル語版 20冊	保健福祉局 保健医療課	
183 妊婦健康診査	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診券綴を併せて交付し、妊娠期間中14回分の妊婦健康診査受診について公費負担を行う。	◆受診券綴(基本受診券14枚+追加受診券14枚) ・交付数 12,293冊 ◆使用枚数 ・基本受診券 142,532枚 ・追加受診券 156,940枚	保健福祉局 保健医療課	
184 風しん血清抗体検査	風しん予防対策の一環として保健センター及び協力医療機関において無料で血清抗体測定を実施し、抗体未保有者に対して予防接種を含めた感染防止指導を実施する。	◆検査件数：1,634件	保健福祉局 保健医療課	
185 妊娠高血圧症候群(妊娠中毒症)等対策	母子健康手帳の「妊娠高血圧症候群(妊娠中毒症)(疑)連絡票」によって届け出た妊産婦に対し、保健師が訪問指導を実施する。	◆訪問実績 ・実件数 14件 ・延件数 17件	保健福祉局 保健医療課	

186	成人・妊婦歯科相談	妊産婦及び18歳以上の市民を対象に、歯科医師・歯科衛生士による 歯科健診・相談・指導を実施する。	妊産婦及び18歳以上の市民を対象に、保健センター・支所で歯科医師と歯科衛生士による歯科健診や相談・指導を実施した。 ・実施回数 150回 ・受診者数 1,519名	保健福祉局 保健医療課	
187	すくすく子育て情報発信事業	妊婦にやさしい環境づくりのシンボルマークである「マタニティ・マーク」を使用し、公共機関等において妊婦に対する社会的配慮についての普及啓発を行うほか、「マタニティ・マーク」を使用した「ブレママバッチ」と妊娠中からの子育て情報をまとめた冊子「赤ちゃんといっしょ」を、母子健康手帳と併せて妊婦に交付する。	◆情報発信にむけた交付実績 ・ブレママバッチ 11,902個 ・冊子「赤ちゃんといっしょ」 11,934冊	保健福祉局 保健医療課	
188	風しん予防接種の一部公費負担の実施	風しん抗体検査の結果、抗体が十分でないとい判定された、妊娠を希望する女性等を対象に、風しん予防接種の一部公費負担を実施する。 (使用ワクチンはMR（麻しん風しん混合ワクチン）)	◆平成27年度実績 ・接種件数 1,954件	保健福祉局 保健医療課	

(2) 安心して出産できる医療環境の整備

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
189	総合周産期母子医療センター運営助成	「総合周産期母子医療センター」運営により生じる赤字額の一部を京都第一赤十字病院に対して補助するなどの助成を行う。	◆「総合周産期母子医療センター」の27年度収支が赤字とならなかったことから、赤字額の一部を京都第一赤十字病院に対して補助するなどの助成を行わなかった。	保健福祉局 保健医療課 医務衛生課	

(3) 乳幼児のすこやかな発育・発達への支援

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
190	乳児健康診査 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査	生後3～4か月、7～8か月、1歳6か月、3歳3か月の乳幼児を対象に、健康診査、保健指導を実施する。	◆4か月児健康診査（受診人員）：10,945人 ◆8か月児健康診査（受診人員）：11,010人 ◆1歳6か月児健康診査（受診人員）：10,711人 ◆3歳児健康診査（受診人員）：10,311人	保健福祉局 保健医療課	
191	新生児等訪問指導事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師や助産師等が訪問し、育児に必要な保健指導を行う。	◆訪問実績 ・実人員 10,687人 ・延人数 11,402人	保健福祉局 保健医療課	▶ 132
192	ふれあいファミリー食セミナー(すくすくコース) ス・わんぱくコース)	◆すくすくコース 乳児の保護者を対象に、子供の発達発育に合わせた離乳食の進め方等の講話、デモンストラーション、試食等を行う。 ◆わんぱくコース 幼児、学童及びその保護者を対象に食料学習及び調理実習を行う。	◆すくすくコース…各保健センター・支所で年148回開催。 参加人数 2,911名 ◆わんぱくコース ・平日：各保健センター・支所で年21回開催。 参加人数 377名 ・休日：大阪ガスಕ್ಕッキングスクールに委託し、年13回開催。 参加人数 282人	保健福祉局 保健医療課	

193	乳幼児歯科相談	0歳から就学前の乳幼児を対象に、歯科医師と歯科衛生士による歯科健診や相談・指導を実施する。（予約制）	0歳から就学前の乳幼児を対象に、保健センター・支所を対象に、歯科医師と歯科衛生士による歯科健診や相談・指導を実施した（予約制）。 ・実施回数 84回 ・受診者数 521名	保健福祉局 保健医療課
194	親子の健康づくり講座 （親子で楽しむ健康教室、）	乳幼児とその保護者を対象として、乳幼児期からの生活習慣病対策、家族や地域ぐるみの健康づくり等を目的とし、「親子で楽しく学べる健康づくりプログラム」を活用した講習等を実施する。	◆親子で楽しむ健康教室 ・保健センター実施型 実施回数 85回 参加延組数 987組 ・地域出張型 実施回数 211回 参加延組数 2,906人	保健福祉局 保健医療課
195	京（みやこ）あんしんこども館（子ども保健医療相談・事故防止センター）の運営	子どもの病気や発育といった育児における悩みや不安についての小児科医師等による保健医療相談や、子ども心肺蘇生講習会や自転車用ヘルメットとチャイルドシートの使用講習会の開催、家庭を再現したモデルルーム等を活用した子どもの事故防止の普及・啓発等を実施する。	◆来館者数 2,591人 ◆相談件数 1,214件 ◆講習会 回数：7回 参加人数：196人	保健福祉局 保健医療課
196	親子すこやか発達教室	乳幼児健康診査等から把握した、子どもの発達や子育てに不安や悩みを感じ、心理的負担の強い保護者とその子どもを対象としてグループワークや交流を行う。集団活動の場を通じた体験の場を提供しながら継続的な支援を行うことで、乳幼児の健全な発育・発達の促進を図る。	◆開催実績 ・実施回数 156回 参加延組数 1,076組	保健福祉局 保健医療課
197	京都市急病診療所等の運営	市内1か所（中京区）の急病診療所（小児科、内科、眼科、耳鼻咽喉科）及び市内2か所（中京区、伏見区）の休日急病歯科診療所を運営する。なお、平成23年度から、小児科の深夜帯診療を週1回（土曜日（年末年始は除く））実施している。	◆市内1箇所（中京区）の急病診療所（小児科、内科、眼科、耳鼻咽喉科）及び市内1箇所（中京区）の休日急病歯科中央診療所を運営した。 ◆伏見区の休日急病歯科南部診療所は、平成27年6月に廃止し、休日急病歯科中央診療所に統合した	保健福祉局 医療審査課
198	乳幼児関係者に対する救命講習の実施	乳幼児が事故等により呼吸や心臓が止まった時、救急車が到着するまでの間に、そばに居合わせた人による応急手当が実施できるよう心肺蘇生法等の救命講習を実施する。	◆普通救命講習Ⅰのうち幼稚園、保育園の職員を対象とした講習 364人 ◆普通救命講習Ⅲ（乳幼児を救命対象とした救命講習） 3,089人	消防局 救急課

基本目標 5 あらゆる分野に男女が平等に参画できる条件づくり

施策の方針 5-1 意思決定の場への男女の均等な参画の促進

(1) 意思決定の場に男女が共に参画できる条件整備

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	担当局	再掲
	市民参加推進計画の推進	市政に関する基本的な計画の策定又は改廃や条例の制定又は改廃時に係る案の策定、市民生活等への影響がある制度の創設又は改廃時にパブリック・コメントを実施する。 また、本市の附属機関等の委員を公募し、市民意見を反映する取組を促進する。	◆各局区等においてパブリック・コメントを実施した。 ・パブリック・コメントの実施件数：27件 ◆各局区等において附属機関等の委員を公募し、市民意見を反映する取組を促進した。 ・公募委員が在籍する附属機関等数：集計中	総合企画局 市民協働政策推進室	
199					
200	人権総合情報誌の発行	市民・企業という枠を超え、一人一人が共に社会に生きる構成員として人権について考えてもらうことを目的として、人権総合情報誌「きょう☆COLOR」を年2回発行する。	◆人権総合情報誌「きょう☆COLOR」Vol.3（平成27年12月発行）において、育児休業制度や短時間勤務制度の充実等に取り組みむ株式会社藤井大丸のインタビュー記事を掲載。	文化市民局 人権文化推進課	▶4 ▶59
201	企業向け人権啓発講座の開催	人権尊重を基盤とする企業活動及び企業内における人権尊重の気風の醸成を促し、人権文化の息づくまちづくりにつなげるため、経営者層、総務・人事総務担当者、人権研修推進者等を対象とした企業向け人権啓発講座を開催する。	◆第5回企業向け人権啓発講座（9/30、参加者数43名） 「ハラスメント対策の心得～防止に努め、発生に正しく対処するため～」 ◆第6回企業向け人権啓発講座（10/28、参加者数278名） 「マタニティハラスメントについて」 ◆第8回企業向け人権啓発講座（12/14、参加者数57名） 「どうすれば日本（京都）で「ワーク・ライフ・バランス」が実現するか～ヴァカンス大国フランスとの国際比較から見える課題について～」	文化市民局 人権文化推進課	▶60

(2) 京都市の審議会等における男女構成比の均衡の確保

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	担当局	再掲
202	「附属機関等への女性の登用促進のための特別活動要綱」に基づく取組の推進及び女性委員の登用状況についての実情の把握と結果の公表	本市の設置する附属機関等における登用状況を公表するとともに、現状で女性委員の登用率が低い附属機関等における女性委員の登用促進を図る。	平成27年度実績：集計中	文化市民局 男女共同参画推進課	
203	庁内情報システムを活用した女性人材情報の提供	附属機関等への女性委員の登用を促進するため、庁内イントラネットホームページに、各局等が所管する附属機関等における女性委員の情報（市民公募委員を除く）を掲載する。	◆庁内イントラネットホームページに名簿を掲載	文化市民局 男女共同参画推進課	

施策の方針 5-2 男女共同参画を進める市民の力の向上

(1) 男女共同参画の推進に向けた学習機会の提供

事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
男女共同参画センター 「学習・研修事業」	男女共同参画に関する基礎的な内容を学ぶ講座や、男女共同参画の視点を持った生涯学習に関する講座、大学・企業等との連携講座を実施する。	◆各種団体との連携事業（9テーマ：参加者総数 797名） ・「Papaカレッジ 家族の笑顔をつくる 家事シェアをしよう」 延べ12名 ・Storytellers（物語る人）「キャリアの先にある故郷」 54名 ・両立支援講座リーマランチ会 29名 ・「就活成功へのガールズセミナー」 延べ31名 ・DV被害者自立支援講座 延べ65名 ・DV・性暴力被害者支援講座 54名 ・ブックトーク 44名 ・グループ相談会 延べ60名 ・「子どもの心とからだを守る～おとながつくる子どもの安心・安全」 延べ32名 ・「未来のリケジョを応援！科学をもっと好きになる楽しい実験教室!!!」 延べ120名 ・女子高生のフューチャーチャラフォーラム 24名 ・防災リーダー養成講座 延べ46名 ・ホームベージュアカデミー 延べ300名	文化市民局 男女共同参画推進課	99
204				
男女共同参画センター 「情報提供事業」	ウイングス京都のホームベージュにおいて男女共同参画に関する様々な情報を提供する。また、男女共同参画に関する講座情報を盛り込んだリーフレット「ウイングスきょうと」を発行する。	◆ホームベージュアカデミー 延べ300名 ◆講座案内 年6回 4・5月号7,500部 それ以外各8,000部発行 ◆男女共同参画に関する国際動向の資料収集等を行い、図書情報室や講座等において情報提供を行った。	文化市民局 男女共同参画推進課	5 147 246
205				
図書館サービスの提供	市図書館では、各図書館から全館の蔵書検索・予約・取り寄せ・貸出・返却が行えるなど、全館がひとつの図書館として機能している。さらには、インターネットが整備されている。さらには、インターネットによる蔵書検索・予約を可能とするなど、便利で充実したサービスを提供するとともに、レファレンス（相談・調査業務）等による様々なニーズに対応する情報提供を行っており、これらの機能を活用した関連情報の提供等を行っていく。	◆「京ライブラリーネット」システム上で「予約かご」（複数の資料を一度にインターネット予約できる）、「郵便による図書等の予約申込サービス」（インターネット環境にないお客様や事情により図書館に何度も足を運ばないお客様対象）及び「Eメールレファレンス」（京都に関するレファレンスを図書館ホームページから申し込みができる）を実施している。 また、平成27年7月1日から一層の利便性の向上を図るため、「郵送・宅配による返却サービス」（図書館に立ち寄ることなく図書・雑誌を返却できる）を実施することとした。 ※レファレンスとは、お客様からの質問・相談を受けて、調べものに必要な資料を探すお手伝いを行うこと。	教育委員会 生涯学習部 施設運営担当 中央図書館	
206				

(2) 男女の社会参加意識の向上促進

事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
京（みやこ）カレッジの実施	大学・短期大学の提供科目を社会人が学生と共に受講でき、単位も可能となる京カレッジを実施する。	◆大学・短期大学の提供科目を社会人が学生とともに受講でき、単位の取得も可能となる京カレッジを実施した。 ・449科目実施、出願延べ数1,946名	総合企画局 総合政策室	
207				

208	「真のワーク・ライフ・バランス」若者向け冊子の配布	「真のワーク・ライフ・バランス」若者向け冊子を配布する。	◆「真のワーク・ライフ・バランス」若者向け冊子を関係機関窓口の他、関連事業実施時に配布した。	文化市民局 男女共同参 画推進課	➤ 8
209	生涯学習情報ネットワークシステム	インターネットによる生涯学習情報の発信（京都市生涯学習情報検索システム「京（みやこ）まなびネット」）、生涯学習講座等の動画配信を実施する。	◆27年度ページビュー数 243,590件	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推 進担当	
210	生涯学習市民フォーラムによる取組の推進	総会及びシンポジウムの公開や各団体による学習機会の提供等のネットワーク化を通じて市民の学習活動への支援を実施する。	◆27年12月22日に総会及びシンポジウムを実施 ◆27年度新規加盟団体数 10団体（計230団体）	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推 進担当	

（３） 男女の様々な悩みを解決するための相談

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
211	男女共同参画センター「相談事業」	男女の様々な悩みに関する相談を実施する。 （「一般相談」、「専門相談（女性の暴力相談、法律相談、男性のための相談）」、「男性のためのDV電話相談」）	◆一般相談 ・電話 986件／面接 1,239件 ◆専門相談 ・男性のためのDV電話相談 28件 ・女性への暴力相談 193件 ・法律相談 68件 ・男性のための相談 99件	文化市民局 男女共同参 画推進課	
212	法律相談	無料法律相談事業を消費生活総合センター及び区役所・支所で実施する。	◆無料法律相談事業を消費生活総合センター及び区役所・支所で実施した。 （平成27年度 8,921件）	文化市民局 消費生活総 合センター	
213	京都市男女共同参画等処理制度の運用	京都市男女共同参画推進条例に基づく苦情・要望等処理制度により、性別による人権侵害と認められる行為や本市が実施する男女共同参画の推進に関する施策について、適切な処理を実施する。	◆受付処理 1件	文化市民局 男女共同参 画推進課	➤ 5 3
214	温もりのある地域づくり推進事業	隣のおばちゃんとして地域社会における支えとしての温もりの電話相談事業を運営する。（相談：生活の知恵、人間関係、子育てなど）	◆毎週月曜～金曜 午前10時～午後3時（ただし、祝日と8月中旬及び年末年始は除く）に電話相談受付。 ◆27年度相談件数 1,201件（2月まで）	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推 進担当	
215	きょうほっとあしたへくらしとこころの総合相談会～	様々な悩みを抱える市民に寄り添い、1つの会場でいづれかの相談員がお話を傾聴し、今後の暮らしやこころのあり方等を一緒に考える機会とする。 (1)くらしの相談（弁護士・司法書士） (2)こころの健康相談（心理士・僧侶） (3)職場、子育て、家庭、健康問題での悩み事相談（労働問題に関する相談員等、保健師） (4)自死遺族相談（自死遺族サポートチーム） ※1人につき概ね45分程度	◆【実施内容】平成27年度から司法書士ブースを偶数月に新規開設、心理士ブースを奇数月に増枠（教育ブースは廃止）。毎月1回定例相談と年3回土曜相談の計15回実施した。 【実績】相談者実人数217人、延べ人数326人 （昨年度実人数201人、延べ人数307人） 【事業効果】相談者の94％が来てよかった、話をよく聞いてもらえた等お答えいただいたしており、満足度の高い相談会となっている。	保健福祉局 こころの健 康増進セン ター	

(4) 男女平等の実現を目指した市民活動への支援

事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
男女共同参画センター 「交流促進事業」	多様な分野で活動している団体の発表の場を設け、活動の活性化を図るとともに、市民のエンパワーメントの機会として、セミナー、ワークショップ等を開催する。	◆ ウィングスフォーラム2015の開催 ◆ センター利用者や地域との協働事業 ◆ ピンクリボン活動啓発事業 ◆ 人権・男女共同参画研修 ◆ DV・性暴力被害者支援講座 ◆ DV予防講座 ◆ DV被害者サポーター活用事業 ◆ びーらぶインストラクター活用事業 ◆ パープルリボンの取組 ◆ 市民活動サポーター事業 ◆ 女性の防災リーダー育成事業 ◆ 共催・後援事業 ◆ 講座受講生のグループ育成 ◆ 相談員養成講座	文化市民局 男女共同参画推進課	
男女共同参画センター 「市民活動サポート事業」	男女共同参画社会の形成に資する市民団体等の活動をサポートする。	◆ 助成団体 2団体 【保育グループ マザーグース】(内容) 保育ボランティア募集とリーダー養成講座 【一般社団法人いばしょ】(内容) 若年介護者の支援を考える事業	文化市民局 男女共同参画推進課	
男女共同参画市民会議の運営	京都市男女共同参画市民会議「ウィングスフォーラム」を実施する。	◆ ウィングスフォーラム2015の開催 ・参加者数 240名	文化市民局 男女共同参画推進課	
市民活動総合センター等の管理運営	市民活動総合センター等において活動の場を提供するとともに、市民活動に関する情報収集・提供、各種相談、市民活動団体等の育成、交流の場の提供、連携・協働事業等を実施し、多様な市民活動の一層の活発化を図る。	◆ NPOやボランティア団体等による公益的な市民活動を、特定の分野や領域を越えて総合的に支援するとともに、市民の交流及び連携の推進を図るための拠点施設として京都市市民活動総合センターを管理・運営している。 - センターでは、市民活動団体等に活動の場を提供するとともに、次の4つの柱で事業を展開した。 (1) 市民活動に関する情報収集・提供 (2) 市民活動に関する各種相談 (3) 市民活動団体等の育成 (4) 幅広い市民の交流の場の提供、連携・協働事業の展開及び市民活動に関する研究 【参考：いずれも平成28年2月末時点実績】 - 入館者数 (カウンター表示数) 98,589人 - 相談件数 857件 - 講座等参加者数 496人 - ホームページアクセス件数 201,015件	文化市民局 地域自治推進室	

(5) ボランティア活動への男女の参加促進

事業名		平成27年度事業概要	平成27年度取組実績		所管局・課等	再掲
220	「真のワーク・ライフ・バランス」コーディネート事業としての京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBの運用	相談コーナーや情報掲示板、関係機関のホームページとのリンク等により、市民や企業等のための総合的な応援サイトを運用する。 併せて、市民や企業等の「真のワーク・ライフ・バランス」の実践事例の発掘・発信や、関連情報の提供を行う。	◆アクセス件数 50,313件		文化市民局 男女共同参画推進課	再掲 ▶74 ▶103 ▶105 ▶227
221	積極的に取り組む市民を発掘する「真のワーク・ライフ・バランス応援・発信プロジェクト」	市民が主体的に「真のワーク・ライフ・バランス」を推進する社会機運を盛り上げるため、「真のワーク・ライフ・バランス」実現に向けて様々な方法で取り組み市民を発掘し、表彰するとともに、その活動を広く社会に発信する。	◆「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソード募集及び表彰の実施 ・応募総数 46点 ・表彰作品 3点 ◆真のワーク・ライフ・バランス通信において市民の「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソードを掲載 ◆「真のワーク・ライフ・バランス」コーディネート窓口の運営		文化市民局 男女共同参画推進課	▶228
222	福祉ボランティアセンター事業の充実	福祉ボランティア活動の総合的な支援のための各種事業を実施する。	◆ボランティアに関する相談件数 1,699件 ◆ボランティアに関する講座（実践講座）受講者数 81名 ◆広報誌発行（月刊誌） 9,000部×11回		保健福祉局 地域福祉課	
223	学校支援ボランティアのネットワーク化	子どもたちの学習活動を支援する幅広い分野のボランティアを登録し、各学校へ派遣する。	◆多くのボランティアの方々に御協力いただき、幅広い分野で子どもたちの学習活動を支援していただいた。 ・学校支援ボランティア登録者数 948名 ・延べ派遣人数 1,645名		教育委員会 指導部 学校指導課	
224	子育てボランティアの養成	市民参加によるこどもみらい館の運営と、全市的な子育て支援の土壌づくりを目指して、電話相談・子育て支援ボランティアを養成する。	◆養成者数 32人 ・子育て支援ボランティア登録者数 52人 ・電話相談ボランティア 191人 ・子育て支援ボランティア		教育委員会 京都市子育て支援総合センターこどもみらい館	

施策の方針5-3 男女共同参画による地域コミュニティの活性化（社会貢献）

(1) 男女の協力による地域の活性化の促進

事業名		平成27年度事業概要	平成27年度取組実績		所管局・課等	再掲
225	「エコ学区」事業	市民の自主性や多様性を尊重しつつ、学区自らの「エコ学区宣言」を契機にさらに環境への意識が高まり、学区での取組が拡充するよう支援することにより、地域ぐるみでの環境にやさしいライフスタイルへの転換及び地域力の向上を図る。	市民の自主性や多様性を尊重しつつ、エコ学区内で市民の環境への意識が高まり、学区の主体的なエコ活動が拡充すること支援することにより、地域ぐるみでの環境にやさしいライフスタイルへの転換及び地域力の向上を図る。 ・エコ学区数：222学区（モデル学区を含む市内の全学区）		環境政策局 地球温暖化対策室	

226	避難所運営や復旧・復興施策の検討等における男女共同参画の推進	地域女性連合会や男女共同参画推進課職員の検討会への参画を得て策定した女性の視点に配慮した避難所運営マニュアルのひな形を基に、平成26年度末までの全避難所におけるマニュアル策定に向け取り組み、平成27年度は、策定したマニュアルに基づく運営訓練の実施及び訓練結果を反映したマニュアルの見直しに取り組む。	マニュアル策定済みの避難所（平成27年12月28日現在423箇所中420箇所）については、マニュアルに基づき、女性の視点に配慮した避難所運営訓練の実施と、訓練結果を受けたマニュアルの適宜見直しに取り組む、これまでに204箇所において訓練を実施した。	行財政局 防災危機管理室	
227	「真のワーク・ライフ・バランス」コーデイングプロジェクト事業としての京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBの運用	相談コーナーや情報掲示板、関係機関のホームページとのリンク等により、市民や企業等のための総合的な応援サイトを運用する。併せて、市民や企業等の「真のワーク・ライフ・バランス」の実践事例の発掘・発信や、関連情報の提供を行う。	◆アクセス件数 50,313件	文化市民局 男女共同参画推進課	▶74 ▶103 ▶105 ▶220
228	積極的に取り組む市民を発掘する「真のワーク・ライフ・バランス」応援プロジェクト	市民が主体的に「真のワーク・ライフ・バランス」を推進する社会機運を盛り上げるため、表彰するとともに、その活動を広く社会に発信する。	◆「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソード募集及び表彰の実施 ・応募総数 46点 ・表彰作品 3点 ◆「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソードを掲載 ◆「真のワーク・ライフ・バランス」コーデイングネットワークの運営	文化市民局 男女共同参画推進課	▶221
229	女性消防団員の育成	地域密着型である消防団の一層の活性化を図るため、女性消防団員を育成する。	・女性への消防団への入団を促進（355名→371名） ・各区での女性消防団員情報交換会の開催 ・京都市地域女性連合会に対し消防団への入団促進に向けた協力を依頼	消防局 庶務課	
230	地域コミュニティ活性化施策の推進	「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」に基づき、総合相談窓口「地域コミュニティサポートセンター」の運営、自治会・町内会等への加入促進に向けた自主的な取組に対する助成、ポータルサイトによる情報発信等の取組を引き続き推進するとともに、住宅事業者等に対して住宅販売時の地域情報提供のより一層の充実を求めるなど、自治会・町内会等の加入率向上に向けた啓発を強化していく。	「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」に基づき、総合相談窓口「地域コミュニティサポートセンター」の運営、自治会・町内会等への加入促進に向けた自主的な取組に対する助成、ポータルサイトによる情報発信、きょうと地域力アップ貢献事業者等表彰の実施、啓発冊子「京・きずな・まち」の発行、住宅事業者等に対する住宅販売時の地域情報提供の推進のほか、新築共同住宅の地域との連絡調整担当者届出・開示制度の有効活用に向けて、共同住宅の建設予定情報を所在地の学区自治連合会等の代表者に情報提供した。「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」の改定を行った。	文化市民局 地域自治推進室	▶234

（2） 高齢者、障害者、外国籍市民等に対する支援の充実

事業名		平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
	外国籍市民等への情報提供・相談事業の充実	外国籍市民等を対象とした各種相談事業を実施するほか、「京都市生活ガイド」（4言語）の配布やホームページによる各種情報を提供する。	◆「京都市生活ガイド」（4言語）の配布やホームページによる各種情報を提供したほか、外国籍市民等を対象とした各種相談事業を実施した。 ・来日して間もない外国人に対して生活情報を提供するセミナーの実施 ・FMラジオ放送による英語及び中国語での市政や生活情報の提供 ・国際交流会館での行政相談、法律相談、生活相談等の実施	総合企画局 国際化推進室	
231					

232	高齢・障害外国籍市民の福祉サービス利用に関する相談	言葉や日常生活習慣の違いのために福祉サービスの利用が困難な外国籍の高齢者や障害のある方に対して、外国語の話せる支援員が訪問・電話相談等を行い、福祉サービスの利用を支援する。	◆訪問件数 ㊸ 908件 → ㊹ 1,100件	保健福祉局長寿福祉課	
233	母子保健通訳派遣事業	外国人等でコミュニケーションをとることが難しい母親のうち、周囲に支援者がいない対象者に対し、保健センターにおけるすべての母子保健事業に通訳派遣を委託した事業者等から通訳者を派遣することにより、育児不安を軽減し、安心して子育てができるように支援する。	派遣件数：234件	保健福祉局保健医療課	
234	地域コミュニティ活性化施策の推進	「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」に基づき、総合相談窓口「地域コミュニティサポートセンター」の運営、自治会・町内会等への加入促進に向けた自主的な取組に対する助成、ポータルサイトによる情報発信、きょうと地域力アップ貢献事業者等表彰の実施、啓発冊子「京・きずな・まち」の発行、住宅事業者等に対する住宅販売時の地域情報提供の推進のほか、新築共同住宅の地域との連絡調整担当者届出・開示制度の有効活用に向けて、共同住宅の建設予定情報を所在地の学区自治連合会等の代表者に情報提供した。「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」の改定を行った。	◆「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」に基づき、総合相談窓口「地域コミュニティサポートセンター」の運営、自治会・町内会等への加入促進に向けた自主的な取組に対する助成、ポータルサイトによる情報発信、きょうと地域力アップ貢献事業者等表彰の実施、啓発冊子「京・きずな・まち」の発行、住宅事業者等に対する住宅販売時の地域情報提供の推進のほか、新築共同住宅の地域との連絡調整担当者届出・開示制度の有効活用に向けて、共同住宅の建設予定情報を所在地の学区自治連合会等の代表者に情報提供した。「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」の改定を行った。	文化市民局地域自治推進室	> 230

施策の方針 5－4 京都市における男女共同参画に向けた条件づくり

(1) 京都市や外郭団体における男女が働きやすい職場づくりの推進

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
235	女性職員の管理職等への積極的登用	女性の視点が市政の隅々に行き渡るよう、更なる幹部職員への登用や、より一層の昇任意欲の喚起に取り組む。	◆平成28年4月1日付けの役付職員人事異動に向けては、要職である産業戦略監（局長級）、子育て支援政策監（局長級）、北区長（局長級）等に女性職員を抜擢するとともに、課長級昇任者の約3人に1人は女性が占めるなど、引き続き女性登用を推進した。 また、管理職（課長級以上）に占める女性の比率は、17.9%（平成27年度：16.5%）、役付き職員（係長級以上）全体では22.3%（同：21.4%）と、3年続けて、過去最高を更新した。 加えて、女性活躍の更なる推進に向け、将来の幹部職員となる女性管理職（課長級職員）の府市相互派遣を初めて実施した。	行財政局人事課	
	特定事業主行動計画に基づく取組の推進	子育て中の職員が、自分の意欲と能力を余すところなく発揮し、将来に渡ってやりがいや達成感を感じながらいきいきと働けるよう「男女がともに、家庭でも仕事でも活躍できる職場づくり」に取り組む。	◆子育てとキャリア形成の両立を支援するための各種研修の実施や、育児休業の予定や復帰後のキャリア形成等について所属長と共有するための育児シートの導入など、特定事業主行動計画に基づく取組を推進 ◆平成27年8月に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に対応するため、特定事業主行動計画「仕事と子育ていきいき活躍プラン」を改訂（平成28年3月）	行財政局人事課	

236		次世代育成事業（子育て支援対策）の充実 職員が仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを行う。	◆仕事と子育てが両立できざる職場環境づくりを、時間外勤務の縮減に取り組んだ。具体的には、時間外勤務を行う際の事前命令の徹底や、定時退庁日には課長級職員による、定時退庁を促すための見回り等の取組を行った。 ◆特定事業主行動計画に基づき、職員が子育て中も能力を発揮し、開発できる職場環境づくりを推進した。 また、新計画に職員の意見を反映させるために、有志職員からなる「真のワーク・ライフ・バランス」推進プロジェクトを編成し、「女性活躍推進法」の内容も踏まえながら、新計画の検討を行った。 【教育委員会事務局】 ◆子育てとキャリア形成の両立を支援するための各種研修の実施や、時間外勤務の縮減等、特定事業主行動計画に基づく取組を推進 ◆平成27年8月に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に対応するため、特定事業主行動計画「仕事と子育ていきいき活躍プラン」を改訂（平成28年3月） 【学校・園】 ◆子育てとキャリア形成の両立を支援するための各種研修の実施や、時間外勤務の縮減等、特定事業主行動計画に基づく取組を推進 ◆平成27年8月に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に対応するため、京都市立学校・幼稚園の女性教職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を策定（平成28年3月）	交通局 職員課	
		平成26年度中に策定する次期計画に基づき、男女が共に、家庭でも仕事でも活躍できる職場づくりを行う。	◆子育てとキャリア形成の両立を支援するための各種研修の実施や、時間外勤務の縮減等、特定事業主行動計画に基づく取組を推進 ◆平成27年8月に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に対応するため、特定事業主行動計画「仕事と子育ていきいき活躍プラン」を改訂（平成28年3月） 【学校・園】 ◆子育てとキャリア形成の両立を支援するための各種研修の実施や、時間外勤務の縮減等、特定事業主行動計画に基づく取組を推進 ◆平成27年8月に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に対応するため、京都市立学校・幼稚園の女性教職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を策定（平成28年3月）	上下水道局 職員課	
		子育て中の職員が、自分の意欲と能力を余すところなく発揮し、将来に渡ってやりがいや達成感を感じながらいきいきと働けるよう「男女がともに、家庭でも仕事でも活躍できる職場づくり」に取り組む。	【教育委員会事務局】 ◆子育てとキャリア形成の両立を支援するための各種研修の実施や、時間外勤務の縮減等、特定事業主行動計画に基づく取組を推進 ◆平成27年8月に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に対応するため、特定事業主行動計画「仕事と子育ていきいき活躍プラン」を改訂（平成28年3月） 【学校・園】 ◆子育てとキャリア形成の両立を支援するための各種研修の実施や、時間外勤務の縮減等、特定事業主行動計画に基づく取組を推進 ◆平成27年8月に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に対応するため、京都市立学校・幼稚園の女性教職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を策定（平成28年3月）	教育委員会 総務課 教職員人事課	
237	旧姓使用制度の運用（京都市職員対象）	希望者への旧姓使用を承認する。	【行財政局】 ◆旧姓使用中の職員 309名（平成28年3月末時点） 【消防局】 ◆旧姓使用中の職員 5名（平成28年3月末時点） 【上下水道局】 ◆旧姓使用中の職員 8名（平成28年3月末時点） 【交通局】 ◆旧姓の使用を希望する職員からの申請にもとづき、職務遂行上又は事務処理上支障が生じない場合に承認しているが、平成28年3月末現在旧姓使用を行っている職員数は0人である。 【教育委員会事務局】 ◆旧姓使用中の職員 18名（平成28年3月末時点） 【学校・園】 ◆旧姓使用中の職員 205名（平成28年3月末時点）	行財政局 人事課 消防局 人事課 上下水道局 職員課 交通局 職員課 教育委員会 総務課 教職員人事課	
238	市職員の所定外労働時間削減に向けた取組	公務能率の一層の向上を図りつつ、職員の活力及び健康を維持増進するとともに、自己啓発を促し、「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するため、職員の意識改革や、業務の進め方・実施体制の見直しにより、時間外勤務の更なる縮減に取り組む。	◆繁忙職員の所属長等を対象とした外部講師による公務能率向上のためのマネジメント等に関する研修の実施（8月）	行財政局 給与課	
239	市職員に対するボランティア休暇の周知	ボランティア活動休暇（職員がボランティア活動に参加する際に取得できる休暇。取得日数：1年次5日以内）について、職員に周知する。	◆取得者数 1人 ◆取得日数 4日 ※上記の数値は、市長部局における数値である。	行財政局 給与課	

240	職域拡大の推進	◆交替制勤務となる指揮隊、救急隊及び指令管制業務への女性職員を配置する。 ◆女性職員の救急課程及び救急救命士養成課程の受講を推進する。	◆女性交替制勤務者16名（救急隊業務10名、指令管制業務5名、指揮隊業務1名） ◆救急隊長への配置2名、救急救命士養成課程受講者3名、救急課程の受講者1名	消防局 人事課	
241	女性職員の高速乗務員への登用の登用	地下鉄における運転業務について施設等、環境を整備し、女性職員の職域を拡大する。	◆27年度は新たに3名の女性職員を高速乗務員に登用した。（高速車掌3名） ◆北大路駅、烏丸御池駅の施設改修にあわせ、女性職員が泊勤務できよう整備した。	交通局 高速鉄道部 運輸課	
242	女性職員の積極的な任用と指定職員への登用	意欲と能力の高い女性職員を積極的に任用するとともに、より一層の昇任意欲の喚起を行い、女性職員の指定職員（係長級以上）への積極的な登用を推進する。	◆平成27年度新規採用職員31名のうち、8名の女性職員を採用した。 ◆平成27年4月における女性職員の指定職員は、9名である。	上下水道局 職員課	
243	時間外勤務の縮減	「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するため、業務の在り方や進め方を見直し、業務能率を一層向上させる等、時間外勤務の縮減を推進する。	◆時間外勤務縮減対策委員会の活動や定時退庁日の設定、総勤務時間の縮減運動月間の設定などにより、時間外勤務の縮減を推進した。 ◆職員自らが、率先して「真のワーク・ライフ・バランス」について考え、実践していくため、「真のワーク・ライフ・バランス」推進プロジェクトを編成し、仕事も家庭生活等も共に充実するための方策を検討した。	上下水道局 職員課	

（２） 京都市における推進体制の充実

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
	男女共同参画推進会議の運営	男女共同参画推進のための庁内の横断的組織である男女共同参画推進会議を運営する。また、男女共同参画推進員と真のワーク・ライフ・バランス推進員を対象とした研修を実施する。 男女共同参画推進会議（副市長を議長とした関係局長等で構成） ＜下部組織＞ ○ 幹事会（庶務担当部長等で構成） ○ 配偶者等からの暴力の防止に関する庁内会議（関係課長等） ○ 真のワーク・ライフ・バランスの推進に関する庁内会議（関係課長等） ○ 男女共同参画推進員（各部・室1名の割合で課長補佐以下） ＊平成24年度から変更	◆会議開催回数 ・配偶者等からの暴力の防止に関する庁内会議 1回 ・真のワーク・ライフ・バランスの推進に関する庁内会議 0回 ◆男女共同参画推進員 121名（うち女性56名、男性65名） ◆真のワーク・ライフ・バランス推進員 122名（うち女性48名、男性74名） ◆男女共同参画推進員研修 1回（82名参加） ◆真のワーク・ライフ・バランス推進員研修 1回（87名参加）	文化市民局 男女共同参画推進課	
244					
245	庁内会議の運営	「真のワーク・ライフ・バランスの推進に関する庁内会議」及び「配偶者等からの暴力の防止に関する庁内会議」において情報共有を行うとともに、相互連携を図る。	◆会議開催回数 1回 【開催日】 平成28年2月16日 【内容】 ・第4次京都市男女共同参画計画中間見直しについて若年層に対する予防啓発の充実 被害者の自立を支援するための施策等の促進	文化市民局 男女共同参画推進課	

基本目標 6 男女共同参画の推進に関する国際社会との協調

施策の方針 6-1 国際動向の情報収集と市民への情報発信

	事業名	平成27年度事業概要	平成27年度取組実績	所管局・課等	再掲
246	男女共同参画センター 「情報提供事業」	ウイングス京都のホームページにおいて男女共同参画に関する様々な情報を提供する。また、男女共同参画に関する講座情報を盛り込んだリーフレット「ウイングスきょうと」を発行する。	◆ ホームページアクセス件数 448,735件 ◆ 講座案内 年6回 4・5月号7,500部 それ以外各8,000部発行 ◆ 男女共同参画に関する国際動向の資料収集等を行い、図書情報室や講座等において情報提供を行った。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 5 ➤ 1 4 7 ➤ 2 0 5
247	啓発誌及びデータベース の発行とバックナンバ ーの管理	男女共同参画社会について考える啓発誌「男女共同参画通信」及び「男女共同参画データベース」の発行を行う。また、バックナンバーについては、ホームページにおける内容の一部公開、講座における配布等を行い情報発信する。	◆ 男女共同参画通信の発行 ・ vol. 40 「男性セクシュアル・ハラスメント被害者の視点」 (2万部・8月) ・ 別冊 「新しい“男”の生き方、身体から考える。」 (1万部・2月) ・ Vol. 41 「配偶者からのモラハラ (精神的DV)」 (2万部・2月) ・ vol. 42 「女性の活躍を推進するポジティブ・アクション」 (2万部・3月) ◆ 男女共同参画通信バックナンバーの管理 ホームページでの内容紹介及び講座等における配布等を行う ◆ 「女性に対する暴力をなくす運動 (11月12日～11月25日)」に合わせ、別冊男女共同参画通信「デートDV」を市役所におけるパネル展示 (11/12～11/25) 実施時に配架	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 6 ➤ 2 3 ➤ 1 4 8
248	男女共同参画に関する学 習活動支援のための講師 派遣	企業、市民団体、学校等が行う男女共同参画に関する学習会等へ男女共同参画推進課職員や(公財)京都市男女共同参画推進協会職員を講師として派遣し、「男女共同参画データベース」等の紹介や、男女共同参画に関する様々な情報を発信する。	◆ みんなで考える男女共同参画講座 ・ 一般市民 12回 75名 ・ 企業 2回 53名 ・ 学校 16回 344名 ・ 市民団体等 5回 135名 ・ その他行政・団体対象 3回 70名	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 7 ➤ 2 4 ➤ 5 8

第4次京都市男女共同参画計画 きょうと男女共同参画推進プラン
～ひとりひとりが輝く 色彩あふれる世界へ～
平成27年度推進事業報告書

発 行：京都市文化市民局共同参画社会推進部男女共同参画推進課

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

TEL：075-222-3091 FAX：075-222-3223

URL：<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/18-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

E-mail：danjo@city.kyoto.lg.jp